

令和3年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市



# 目 次

## 総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
会計年度任用職員任用人数一覧	5
公共施設用地借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	9
森林環境譲与税の使途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

## 一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

## 歳 入（一般会計）

令和2年度市税決算見込及び令和3年度市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	20
法人市民税の課税状況	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況	22
固定資産税の概要（償却資産）	23
固定資産税の概要（土地）	24
固定資産税の概要（家屋）	26
都市計画税の概要（土地）	28
都市計画税の概要（家屋）	30
軽自動車税の課税状況	32
市たばこ税の課税状況	33
道路占用料の内訳	34

## 歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	36
電子計算事務事業	37
基幹業務システム事務事業	38
防犯対策事業	39

防犯施設管理事業	40
交通安全対策事業	41
交通安全施設管理事業	42
市内循環バス事業	43
市民活動推進事業	44
自治会振興事業	45
男女共同参画推進事業	46
交流事業	47
地域福祉活動推進事業	48
後期高齢者医療事業	49
高齢者生活支援事業	50
高齢者福祉補助事業	52
介護保険施設補助事業	53
（仮称）第6特別養護老人ホーム関連整備事業	54
障害者手当支給事業	55
障害者補助事業	56
障害者補装具費支給等事業	57
障害者総合支援事業	58
障害者地域生活支援事業	60
障害児施設措置事業	62
障害者施設補助事業	63
自立支援等医療事業	65
地域福祉施設管理事業	66
高齢者福祉施設等管理事業	67
障害者医療事業	68
母子・父子家庭医療事業	69
子ども医療事業	70
後期高齢者福祉医療事業	71
養育医療事業	72
青少年対策事業	73
家庭児童相談運営事業	74
助産施設・母子生活支援施設措置事業	75
児童手当事業	76
遺児手当・児童扶養手当支給事業	77
ひとり親家庭等福祉事業	78
子育て支援センター運営事業	79
ファミリー・サポート・センター事業	80
病児保育事業	81
保育園運営事業	82
保育施設整備事業	84
認定こども園振興事業	85

認定こども園関連整備事業	86
認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）	87
児童館運営事業	89
児童クラブ運営業務委託事業	90
児童館・児童クラブ整備事業	92
児童発達支援事業所運営事業	93
幼稚園振興事業	94
給付等事業	95
生活保護事業	97
生活困窮者自立支援事業	98
救急医療事業	99
健康診査事業	100
予防接種事業	101
健康日本21計画推進事業	103
母子保健事業	104
成人保健事業	106
地球温暖化対策事業	107
清掃事務事業	108
塵芥収集事業	109
資源分別収集事業	110
し尿・浄化槽事業	111
労働・雇用対策事業	112
農業振興・レジャー農園事業	113
水利施設整備事業	114
商工業者金融対策事業	115
企業対策事業	116
消費生活対策事業	117
道路橋りょう管理事業	118
道路橋りょう新設改良事業	119
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	120
河川管理事業	123
河川改良・雨水対策事業	124
住宅耐震化等促進事業	125
空家等対策事業	126
都市計画事業	127
街路整備事業	129
街路整備事業（公有財産購入費）	130
都市公園整備事業	132
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	133
都市公園整備事業（公有財産購入費）	134
常備消防事業	136

非常備消防事業	137
消防施設管理事業	138
災害対策事業	139
防災訓練事業	140
防災行政無線管理事業	141
小中学校の児童生徒数	142
スクール・サポート・スタッフ配置事業	143
英語指導事業	144
学び支援事業	145
I C T支援員配置事業	146
特別支援事業	147
市民協働学び支援推進事業	148
小学校整備事業	149
要保護等児童生徒援助事業	150
民間プール活用事業	151
放課後子ども教室事業	152
図書館運営事業	153
歴史民俗資料館運営事業	154
保健体育振興事業	155
給食センター運営事業	156
負債額表	157

## 特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	164
国民健康保険特別会計の概要	165
後期高齢者医療特別会計の概要	166
介護保険特別会計の概要	167
介護予防・生活支援サービス事業	168
介護予防ケアマネジメント事業	169
一般介護予防事業	170
包括的支援事業	172
任意事業	174
北名古屋沖村西部土地区画整理事業	176
負債額表（北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計）	177

# 総 括

# 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和3年度	令和2年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	27,900,000	29,390,000	△ 1,490,000	△ 5.1
土 地 取 得 特 別 会 計	14,000	14,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	7,155,000	7,337,000	△ 182,000	△ 2.5
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,308,000	1,317,000	△ 9,000	△ 0.7
介 護 保 険 特 別 会 計	5,077,000	4,761,000	316,000	6.6
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	892,000	1,312,000	△ 420,000	△ 32.0
合 計	42,346,000	44,131,000	△ 1,785,000	△ 4.0

## 基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度当初 予算取崩し額	令和3年度当初 予算積立額	令和3年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,191,177	820,103	114	371,188
公共施設建設整備基金	97,680	44,248	1	53,433
福 祉 基 金	62,671	17,500	6	45,177
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,396	19,027	9	78,378
ふるさと応援基金	84,598	76,848	70,008	77,758
天野教育文化事業基金	100,109	23,500	1,010	77,619
まちづくり振興基金	1,800,000	0	150	1,800,150
都市計画事業基金	448,117	118,895	44	329,266
一 般 会 計 合 計	3,881,748	1,120,121	71,342	2,832,969
国民健康保険事業 財政調整基金	0	0	0	0
介護給付準備基金	863,659	40,854	142	822,947
特 別 会 計 合 計	863,659	40,854	142	822,947
合 計	4,745,407	1,160,975	71,484	3,655,916

## 公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
令和2年度末見込現在高	/	/	496,985.34
令和3年度当初予算高	757.73	3,651.65	△ 2,893.92
令和3年度末見込現在高	757.73	3,651.65	494,091.42

## 科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13	
	人事秘書課人件費	12(2)	
	会計課人件費	8(1)	
	財政課人件費	11(1)	
	企画情報課人件費	9(1)	県派遣職員含む [1人]
	防災交通課 (防犯・交通安全) 人件費	6(1)	
	市民活動推進課人件費	4	
2-2-1	税務課人件費	20(2)	
	収納課人件費	8(1)	
2-3-1	市民課人件費	15(1)	
2-5-1	経営企画課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2(1)	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	9(1)	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	13(2)	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	3(1)	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	11(2)	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	16(1)	
3-2-1	児童課人件費	13(2)	
	児童課 (保育園) 人件費	185(2)	
	児童課 (児童館) 人件費	3	
	児童課 (児童発達支援事業所) 人件費	6	
	家庭支援課 人件費	8	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	6(1)	
4-1-1	健康課人件費	18(1)	
4-2-1	環境課人件費	8(1)	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	7(2)	
	清掃工場建設準備室人件費	3(1)	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	6	
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	4(1)	
8-1-1	施設管理課人件費	11(2)	
8-4-1	都市整備課人件費	13	県派遣職員含む [1人]
	下水道課人件費	11(1)	
9-1-2	防災交通課 (防災・消防) 人件費	5(1)	
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	14(2)	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	6(1)	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	2	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(3)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	2	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(1)	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	5(2)	
合 計		518(42)	

※ ( ) 内は、再任用職員について外書き

# 会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容		
総務課	27	3	運転手（シャトルワゴン）		
		12	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務		
		12	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）		
人事秘書課	7	5	一般事務		
		2	行政保安員		
企画情報課	1	1	一般事務		
	5	5	統計等調査補助事務		
税務課	16	3	一般事務		
		1	固定資産評価計算事務		
		3	償却資産課税事務		
		9	当初課税事務		
収納課	7	3	一般事務		
		2	徴収指導員		
		2	徴収員		
防災交通課	13	11	交通指導員、交通安全管理員		
		2	防災指導監		
環境課	9	9	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）		
市民課	11	11	一般事務（住基）		
国保医療課	12	12	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）		
健康課	20	3	一般事務		
		2	保健師		
		1	管理栄養士		
		1	歯科衛生士		
社会福祉課	9	13	健康ドーム管理		
		5	一般事務（社会福祉、障害者福祉、生活保護）		
		2	手話通訳業務		
		1	専任相談員		
高齢福祉課	18	1	就労支援員		
		4	一般事務		
		4	認定調査員		
		1	主任介護支援専門員（地域包括支援センター）		
		1	介護支援専門員（地域包括支援センター）		
		2	介護予防・包括支援事務		
児童課	234	1	回想法センター（運営指導員）		
		5	高齢者福祉施設管理		
		6	一般事務		
		170	保育士		
		34	用務員		
		5	看護師		
		1	保健師		
		3	児童厚生員		
		15	療育指導員		
		家庭支援課	6	1	家庭相談員
1	母子・父子自立支援員				
2	青少年センター相談員				
2	青少年センター指導員				
施設管理課	2	1	一般事務		
		1	施設管理		
商工農政課	5	1	一般事務		
		4	消費生活相談員		
学校教育課	180	2	一般事務		
		15	用務員		
		10	給食補助員		
		12	中学校部活動指導員		
		16	スクール・サポート・スタッフ		
		2	英語専科講師		
		6	英語指導助手		
		22	学び支援講師		
		18	特別支援員		
		1	特別支援コーディネーター		
		1	コミュニティ・スクールディレクター		
		1	教育相談員		
		4	教育支援センター指導員		
		2	家庭訪問相談員		
		2	給食センター事務		
		63	調理員（うち調理員補助積込み1人）		
		生涯学習課	43	3	栄養士
				2	一般事務
1	統括的な地域学校協働活動推進委員				
1	放課後子ども教室				
6	文化勤労会館（管理事務）				
3	公民館（管理事務）				
スポーツ課	11	22	図書館（図書館業務）西7人、東13人		
		8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）		
		1	一般事務		
合 計	636	10	受付等事務（体育館）		
		636			

# 公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所(西・東庁舎)・駐車場	257 ~ 279	9,189.96	28,868
市役所(西庁舎)職員駐車場	264 ~ 274	1,342.00	4,351
高田寺学習等供用施設	238	566.20	1,618
自転車駐車場	65 ~ 267	1,429.20	1,994
健康ドーム・駐車場	208 ~ 234	12,373.98	33,274
総合福祉センターもえの丘駐車場	218 ~ 219	2,066.00	5,409
陽だまりハウス・駐車場	248 ~ 258	1,738.22	5,376
高齢者福祉施設	246 ~ 272	4,820.00	15,020
回想法センター駐車場	247 ~ 249	573.29	1,708
高齢者活動センター	233 ~ 263	2,914.00	8,619
児童複合施設	253 ~ 262	6,817.30	21,065
保育園・駐車場	109 ~ 255	4,415.89	11,279
児童館	232 ~ 269	6,621.28	19,697
児童発達支援事業所ひまわり西園	230	1,428.46	3,943
道路・歩道・歩道橋敷地	205 ~ 261	394.46	1,032
宇福寺雨水貯留施設	217	2,500.00	6,510
コッツ山都市公園駐車場	245 ~ 247	920.00	2,716
児童遊園	139 ~ 273	13,796.35	40,255
用水路用地・ポンプ場用地	214 ~ 242	321.61	855
小学校	251 ~ 268	21,906.96	68,010
中学校	230 ~ 269	25,989.91	80,438
文化勤労会館・駐車場	219 ~ 231	10,367.90	28,149
東図書館	258	1,429.88	4,427
文化の森物語の広場	219 ~ 231	6,130.00	16,140
総合体育館・駐車場	255 ~ 259	4,716.00	14,610
ジャンボプール	231	4,355.99	12,075
運動広場	217 ~ 265	6,801.01	19,064
合計		155,925.85	456,502

# 主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
介護保険施設補助事業費	59,680				59,680	(仮称)第6特別養護老人ホーム負担金	59,680
(仮称)第6特別養護老人ホーム関連整備事業費	36,000		32,400		3,600	施設周辺整備工事	36,000
障害者施設補助事業費	15,743			5,000	10,743	社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助建設資金借入金元利償還金補助金	6,330
						共同生活援助施設創設用地取得費補助金	9,413
保育施設整備事業費	16,830				16,830	保育園整備工事	7,200
						保育園補修工事	9,630
認定こども園振興費	11,246				11,246	認定こども園施設整備資金借入金元利償還	11,246
認定こども園関連整備事業費	44,248			44,248		土地購入費	44,248
幼稚園振興費	11,000				11,000	私立幼稚園建築	11,000
清掃工場建設準備費	62,419			62,419		交差点改良工事	40,000
						土地購入費	22,419
水利施設管理費	8,000				8,000	用水路等修繕工事	8,000
水利施設整備事業費	149,300	74,398		59,797	15,105	実施設計	9,965
						農業用施設整備工事	139,335
道路橋りょう管理費	179,311	1,500	35,700		142,111	道路補修工事	173,311
						喜惣治大橋耐震補強負担金	6,000
道路橋りょう新設改良事業費	182,041	57,735	104,100		20,206	調査設計	2,500
						道路改良工事	14,300
						通学路等安全対策工事	17,000
						土地購入費	22,941
						橋りょう架替	15,000
						公共施設管理者	96,000
						物件移転補償費	14,300
河川管理費	17,000				17,000	排水路修繕工事	17,000
河川改良事業費	33,400		28,000		5,400	調査設計	3,000
						排水路改修工事	28,000
						物件移転補償費	2,400
雨水対策事業費	300,000		300,000			雨水貯留施設整備工事	300,000
住宅改修補助事業費	5,600	4,200			1,400	民間木造住宅耐震改修費	5,600

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
街路整備事業費	144,559	20,000			124,559	調査設計 3,000 都市計画道路工事 80,000 土地購入費 23,559 物件移転補償費 38,000
都市公園管理費	5,610				5,610	都市公園補修工事 5,610
児童遊園管理費	7,058				7,058	児童遊園補修工事 7,058
都市公園整備事業費	7,209				7,209	土地購入費 7,209
消防施設管理費	4,400				4,400	実施設計 4,400
小学校整備事業費	16,074				16,074	施設整備工事 16,074
中学校整備事業費	5,000				5,000	施設整備工事 5,000
沖村西部事業費 「北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計」	874,795		153,000	96,000	625,795	調査設計 77,613 用地造成工事 203,000 道水路等工事 143,682 上水道布設 60,000 ガス布設 85,000 物件移転補償費 284,500 損失補償費 21,000
合 計	2,196,523	157,833	653,200	267,464	1,118,026	2,100,843

# 都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税です。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金です。

(単位：千円)

区 分	令和3年度 予算額	財源内訳			
		特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額	
歳 入	都 市 計 画 税	849,820			
	都市計画事業基金繰入金	118,895			
	合 計	968,715			
歳 出 (都市計画事業等)	街 路 整 備 事 業	183,330	20,000	163,330	163,330
	下 水 道 事 業 (繰 出 金)	735,102	0	735,102	735,102
	地 方 債 償 還 金	70,283	0	70,283	70,283
	合 計	988,715	20,000	968,715	968,715

# 森林環境譲与税の使途内訳

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行されたことに伴い、令和元年度より、国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始された。

森林環境譲与税は、市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、令和3年度一般会計予算における使途は次のとおりである。

【歳入】 森林環境譲与税 6,700千円

【歳出】 森林環境譲与税の使途

事業名	事業内容
木製備品の導入	小学校、児童館に国産間伐材を使用した机等を導入

## ○森林環境税について

開始時期 令和6年度から

税 額 1,000円/年

課税対象 個人住民税均等割課税対象者

徴収方法 個人住民税に合わせて賦課・徴収

## ○森林環境譲与税について

開始時期 森林環境税の賦課徴収に先行して令和元年度から譲与

※令和6年度までは地方公共団体金融機構の国庫債権金利変動準備金を財源とする。

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の116第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)附則第13条の規定により、令和3年度においては、地方消費税交付金の22分の12に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

954,545 千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

8,791,394 千円

(単位：千円)

事業区分	令和3年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	4,771,378	2,633,837	657,123	16,425	1,463,993	297,103
障害者福祉事業	1,501,161	675,012	332,702	0	493,447	100,140
高齢者福祉事業	104,326	0	682	12,386	91,258	18,520
児童福祉事業	2,222,019	1,324,085	309,917	0	588,017	119,332
母子福祉事業	22,665	9,393	2,499	39	10,734	2,178
生活保護扶助事業	840,601	625,347	4,850	3,000	207,404	42,091
総合福祉事業	80,606	0	6,473	1,000	73,133	14,842
社会福祉(繰出金)	1,613,019	78,353	322,419	0	1,212,247	246,012
介護保険事業	741,313	25,053	12,526	0	703,734	142,815
国民健康保険事業	672,471	53,300	169,450	0	449,721	91,266
後期高齢者医療事業	199,235	0	140,443	0	58,792	11,931
保健衛生	2,406,997	9,124	335,131	35,386	2,027,356	411,430
高齢者医療事業	1,011,509	0	82,040	30,150	899,319	182,507
福祉医療事業	827,503	2,500	249,732	1,000	574,271	116,542
救急医療事業	88,689	0	0	0	88,689	17,999
感染症予防事業	243,484	3,429	0	4,147	235,908	47,875
成人保険事業	114,239	265	1,903	80	111,991	22,727
母子保健事業	121,573	2,930	1,456	9	117,178	23,780
合 計	8,791,394	2,721,314	1,314,673	51,811	4,703,596	954,545

※ 社会保障財源化分は、令和3年度地方消費税交付金予算額の12/22に相当する額。

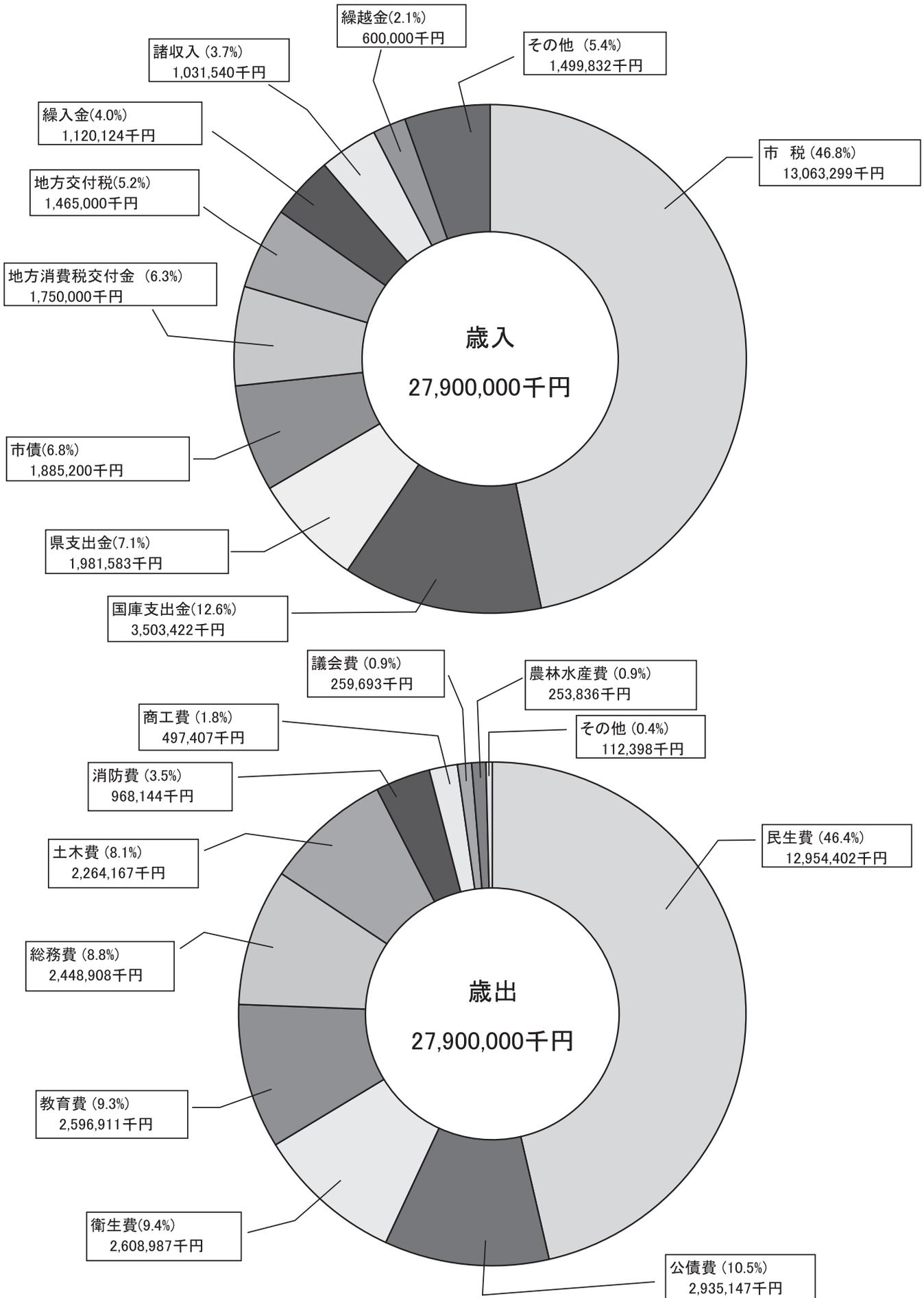
## ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

使途区分	令和3年度活用額	内 容
子育て環境の充実	15,160	児童館活動業務委託事業費
教育の振興	1,785	英語指導事業費
文化の振興	1,908	歴史民俗資料館運営費
スポーツの振興	1,248	スポーツクラブ推進事業費
新型コロナウイルス感染症対策	4,147	予防接種事業費
市長にお任せ	52,526	学び支援事業費 認定こども園振興費 保育園運営費
その他	74	高齢者生活支援事業費 保育園運営費
合 計	76,848	

# 一 般 会 計

# 一般会計 歳入歳出 款別構成比率



## 市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,063,299	151,422	349,370
2	地 方 譲 与 税	186,700	2,164	4,993
3	利 子 割 交 付 金	5,204	60	139
4	配 当 割 交 付 金	64,750	751	1,732
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,506	643	1,484
6	法 人 事 業 税 交 付 金	73,645	854	1,970
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,750,000	20,285	46,803
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	33,600	389	899
10	地 方 特 例 交 付 金	120,001	1,391	3,209
11	地 方 交 付 税	1,465,000	16,981	39,181
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	151	348
13	分 担 金 及 び 負 担 金	191,534	2,220	5,122
14	使 用 料 及 び 手 数 料	376,154	4,360	10,060
15	国 庫 支 出 金	3,503,422	40,609	93,697
16	県 支 出 金	1,981,583	22,969	52,996
17	財 産 収 入	308,798	3,579	8,259
18	寄 附 金	70,939	822	1,897
19	繰 入 金	1,120,124	12,984	29,957
20	繰 越 金	600,000	6,955	16,047
21	諸 収 入	1,031,540	11,957	27,588
22	市 債	1,885,200	21,852	50,419
	合 計	27,900,000	323,400	746,169

歳出

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	259,693	3,010	6,945
2	総 務 費	2,448,908	28,386	65,495
3	民 生 費	12,954,402	150,159	346,458
4	衛 生 費	2,608,987	30,242	69,776
5	労 働 費	11,055	128	296
6	農 林 水 産 費	253,836	2,942	6,789
7	商 工 費	497,407	5,766	13,303
8	土 木 費	2,264,167	26,245	60,554
9	消 防 費	968,144	11,222	25,892
10	教 育 費	2,596,911	30,102	69,453
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	2,935,147	34,022	78,499
13	諸 支 出 金	71,342	827	1,908
14	予 備 費	30,000	348	802
	合 計	27,900,000	323,400	746,169

※ 人口86,271人、世帯数37,391世帯（令和3年1月1日現在）

# 小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		579,575	348,133	287,772	877,187	1,668,787	3,761,454
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	9,939	2,707	1,331		36,040	50,017
	給食材料費児童 生徒等負担金				389,738		389,738
	保育所運営費保 護者負担金				48,502	126,270	174,772
	そ の 他	50,299	10	10	73,278	10,213	133,810
一 般 財 源		519,337	345,416	286,431	365,669	1,496,264	3,013,117

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 4,888人	78,438 (70,285)	71,222 (70,666)		98,163 (40,921)		247,823 (181,872)
中学校生徒 1人当たりの額 2,501人			115,063 (114,527)			291,664 (225,733)
保育園児 1人当たりの額 1,547人						1,078,725 (967,204)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ( )内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

# 歳 入 (一般会計)

## 令和 2 年度市税決算見込及

区 分		令和 2 年度決算見込額				
		予算額(当初) 千円	調定見込額 千円	収 入 額 (決算見込額) 千円	収納率 見 込 %	調 定 構 成 比 %
現 年 度 分	個 人 市 民 税	5,300,000	5,482,577	5,361,960	97.8	39.0
	法 人 市 民 税	854,000	612,246	608,942	99.5	4.4
	固 定 資 産 税	5,953,000	6,040,413	5,980,008	99.0	42.9
	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	10,699	10,699	10,699	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	161,000	163,777	159,021	97.1	1.2
	市 た ば こ 税	458,000	481,819	481,819	100.0	3.4
	都 市 計 画 税	851,000	861,545	852,929	99.0	6.1
	計	13,587,699	13,653,076	13,455,378	98.6	97.1
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	58,000	269,646	58,000	21.5	1.8
	法 人 市 民 税	1,400	5,403	900	16.7	0.1
	固 定 資 産 税	40,000	108,586	43,000	39.6	0.8
	軽 自 動 車 税	2,500	12,864	2,200	17.1	0.1
	都 市 計 画 税	5,700	15,480	6,130	39.6	0.1
	計	107,600	411,979	110,230	26.8	2.9
合 計		13,695,299	14,065,055	13,565,608	96.4	100.0

# び令和 3 年度市税予算状況表

令和 3 年度 予算額				予算額前年度対比		調定見込額前年度対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
5,056,000	5,160,347	98.0	37.9	△ 244,000	△ 4.6	△ 322,230	△ 5.9
494,000	499,467	99.6	3.7	△ 360,000	△ 42.2	△ 112,779	△ 18.4
5,913,000	5,973,634	99.0	43.9	△ 40,000	△ 0.7	△ 66,779	△ 1.1
10,779	10,779	100.0	0.1	80	0.7	80	0.7
163,200	169,048	96.5	1.2	2,200	1.4	5,271	3.2
474,000	474,000	100.0	3.5	16,000	3.5	△ 7,819	△ 1.6
844,000	853,067	99.0	6.3	△ 7,000	△ 0.8	△ 8,478	△ 1.0
12,954,979	13,140,342	98.6	96.6	△ 632,720	△ 4.7	△ 512,734	△ 3.8
58,000	301,186	19.3	2.3	0	0.0	31,540	11.7
1,100	6,143	17.9	0.0	△ 300	△ 21.4	740	13.7
41,000	127,310	32.2	0.9	1,000	2.5	18,724	17.2
2,400	13,299	18.0	0.1	△ 100	△ 4.0	435	3.4
5,820	18,100	32.2	0.1	120	2.1	2,620	16.9
108,320	466,038	23.2	3.4	720	0.7	54,059	13.1
13,063,299	13,606,380	96.0	100.0	△ 632,000	△ 4.6	△ 458,675	△ 3.3

# 個人市民税の課税状況

## 1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 ( A )	均等割税率 ( B )	調定見込額 ( A ) × ( B )
均 等 割	44,780人	3,500円	157,000千円

## 2 所得割調定見込額

区 分	令和3年度 納税者見込数 人	令和2年度 予算調定見込額 千円	伸率 %	令和3年度 予算調定見込額 千円	増減額 千円
給 与 所 得	34,180	4,301,000	△ 6.3	4,031,000	△ 270,000
営 業 所 得	1,766	230,000	17.4	270,000	40,000
農 業 所 得	6	730	△ 52.5	347	△ 383
そ の 他	5,300	500,000	△ 7.0	465,000	△ 35,000
分 離 所 得 ( 譲 渡 )	550	220,000	7.7	237,000	17,000
合 計	41,802	5,251,730	△ 4.7	5,003,347	△ 248,383

## 3 予算額

区 分	納税者見込数 人	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
均 等 割	44,780	157,000	98.00	153,000
所 得 割	41,802	5,003,347		4,903,000
合 計		5,160,347	98.00	5,056,000

# 法人市民税の課税状況

## 1 法人市民税納税義務者

区 分		令和2年度予算	令和3年度予算	伸 率
納税義務者		2,193 社	2,219 社	1.2%
調 定 見 込 額	均 等 割	226,100千円	234,309千円	3.6%
	法人税割	632,156千円	265,158千円	△ 58.1%
	合 計	858,256千円	499,467千円	△ 41.8%

## 2 均等割見込額

区 分	法人数 社	税 率 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額① 千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	12	3,000	36,000	99.6	230,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	8	1,750	14,000		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	101	410	41,410		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	21	400	8,400		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	78	160	12,480		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	44	150	6,600		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	336	130	43,680		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	13	120	1,560		
上記以外の法人	1,606	50	70,179		
合 計	2,219		234,309		230,000

## 3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	6.0%	265,158千円	99.6%	264,000千円

## 4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
230,000千円	264,000千円	494,000千円

# 固定資産税及び都市計画税の課税状況

## 1 固定資産税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 新築住宅軽減 税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	207,697,000	1.4	2,907,758	12,000	20,000	2,875,758	99.0	2,847,000
家 屋	186,659,667	1.4	2,613,235	117,147	2,000	2,494,088	99.0	2,469,000
償却資産	43,142,000	1.4	603,988		200	603,788	99.0	597,000
合 計	437,498,667		6,124,981	129,147	22,200	5,973,634		5,913,000

## 2 都市計画税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	261,081,000	0.2	522,162	3,500	2,500	516,162	99.0	511,000
家 屋	168,627,803	0.2	337,255		350	336,905	99.0	333,000
合 計	429,708,803		859,417	3,500	2,850	853,067		844,000

## 固定資産税の概要〔償却資産〕

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	令和2年度 課税標準額  千円	残存率  %	増加等見込分  千円	令和3年度 課税標準額見込  千円
一 般 分	一般分  24,882,568	75	8,978,651	35,186,000
	税額800万円以上  10,779,176	70		
大臣等配分	8,202,116	95	163,990	7,956,000
合 計	43,863,860	/	9,142,641	43,142,000

### 令和2年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数  人
一 般 分	1,076
大臣等配分	10
合 計	1,086

## 固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		令和2年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和2年度 m <sup>2</sup>	増減見込 m <sup>2</sup>	令和3年度 見 込 m <sup>2</sup>
田	調整区域		4,246	2,097,603	△ 10,688	2,086,915
	市街化区域		735	281,308	△ 4,618	276,690
	市街化区域 (生産緑地)		234	111,005	0	111,005
畑	調整区域		1,723	557,011	△ 3,372	553,639
	市街化区域		2,020	492,932	△ 11,341	481,591
	市街化区域 (生産緑地)		188	74,035	△ 586	73,449
宅 地	住宅用地		35,860	5,548,763	58,136	5,606,899
	非住宅用地		7,230	2,622,983	△ 35,297	2,587,686
雑 種 地			3,881	1,191,721	3,040	1,194,761
合 計		23,848	56,117	12,977,361	△ 4,726	12,972,635

※ 令和2年度欄は概要調書報告数値

概 要 [土地]

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 課税標準額	
令和2年度 千円	増減見込 千円	令和3年度 見込 千円	令和2年度 円	令和3年度 見込 円
271,924	△ 1,373	270,551	129	129
4,088,897	△ 258,061	3,830,836	14,535	13,845
14,384	0	14,384	129	129
52,506	△ 310	52,196	94	94
9,119,093	△ 375,583	8,743,510	18,499	18,155
7,071	△ 61	7,010	95	95
67,358,179	△ 276,288	67,081,891	12,139	11,964
97,375,290	△ 2,157,232	95,218,058	37,123	36,796
32,600,151	△ 121,587	32,478,564	27,355	27,184
210,887,495	△ 3,190,495	207,697,000	16,250	16,010

## 固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	令和2年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和2年度 m <sup>2</sup>	減少見込 m <sup>2</sup>	新增見込 m <sup>2</sup>	令和3年度 見 込 m <sup>2</sup>
木 造		21,289	2,222,791	25,762	47,042	2,244,071
非 木 造		8,953	2,795,141	12,480	63,541	2,846,202
合 計	23,276	30,242	5,017,932	38,242	110,583	5,090,273

※ 令和2年度欄は概要調書報告数値

区 分 (免税点以上のもの)	1 m <sup>2</sup> 当たり価格〔課税標準額〕	
	令和2年度 円	令和3年度見込 円
木 造	30,057	28,785
非 木 造	43,067	42,886
合 計	37,304	36,669

の 概 要 [ 家 屋 ]

[免税点 20万円]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					新築住宅軽減税額		
令和2年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和3年度 見込 千円	在来分 千円	新 築 見 込 千円	令和3年度 見 込 千円
66,811,702	254,246	5,490,901	3,529,185	64,595,740	65,255	23,173	88,428
120,378,740	291,944	3,391,539	5,368,670	122,063,927	24,259	4,460	28,719
187,190,442	546,190	8,882,440	8,897,855	186,659,667	89,514	27,633	117,147

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	386	46,742	75,031	3,507,099	23,173
	その他	5	300	73,623	22,086	
	計	391	47,042	75,022	3,529,185	23,173
非 木 造	住 家	50	9,453	89,306	844,209	4,460
	その他	30	54,088	83,650	4,524,461	
	計	80	63,541	84,491	5,368,670	4,460
合 計		471	110,583	80,463	8,897,855	27,633

都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		令和2年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和2年度 m <sup>2</sup>	増減見込 m <sup>2</sup>	令和3年度 見 込 m <sup>2</sup>
市街化区域	田		735	281,308	△ 4,618	276,690
	生産緑地田		234	111,005	0	111,005
	畑		2,020	492,932	△ 11,341	481,591
	生産緑地畑		188	74,035	△ 586	73,449
宅 地	住宅用地		32,604	5,061,596	54,724	5,116,320
	非住宅用地		6,089	2,200,601	△ 35,331	2,165,270
雑 種 地			2,701	694,129	△ 5,466	688,663
合 計		22,079	44,571	8,915,606	△ 2,618	8,912,988

※ 令和2年度欄は概要調書報告数値

## 概 要 [土 地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 課税標準額	
令和2年度 千円	増減見込 千円	令和3年度 見 込 千円	令和2年度 円	令和3年度 見 込 円
8,177,794	△ 516,122	7,661,672	29,070	27,690
14,384	0	14,384	129	129
18,238,186	△ 751,166	17,487,020	36,999	36,310
7,071	△ 61	7,010	95	95
126,527,954	△ 673,046	125,854,908	24,997	24,598
86,704,940	△ 2,528,829	84,176,111	39,400	38,875
26,079,787	△ 199,892	25,879,895	37,571	37,579
265,750,116	△ 4,669,116	261,081,000	29,807	29,292

## 都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	令和2年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和2年度 m <sup>2</sup>	減少見込 m <sup>2</sup>	新增見込 m <sup>2</sup>	令和3年度 見 込 m <sup>2</sup>
木 造		19,638	2,042,440	23,701	44,593	2,063,332
非 木 造		8,013	2,504,764	11,107	58,710	2,552,367
合 計	21,514	27,651	4,547,204	34,808	103,303	4,615,699

※ 令和2年度欄は概要調書報告数値

### 新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり価格 〔課税標準額〕 円	決定価格 〔課税標準額〕 千円
木 造	住 家	368	44,369	75,079	3,331,180
	その他	3	224	79,285	17,759
	計	371	44,593	75,100	3,348,939
非 木 造	住 家	47	8,906	89,115	793,658
	その他	28	49,804	85,437	4,255,104
	計	75	58,710	85,994	5,048,762
合 計		446	103,303	81,291	8,397,701

の 概 要 [ 家 屋 ]

決 定 価 格 [ 課 税 標 準 額 ]					1 m <sup>2</sup> 当たり価格 [課税標準額]	
令和2年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和3年度 見込 千円	令和2年度 円	令和3年度 見込 円
61,804,028	233,906	5,086,898	3,348,939	59,832,163	30,259	28,997
107,010,423	256,910	3,006,635	5,048,762	108,795,640	42,722	42,625
168,814,451	490,816	8,093,533	8,397,701	168,627,803	37,124	36,533

# 軽自動車税の課税状況

## 1 環境性能割

調定見込額	収納率	予算額
5,200千円	100%	5,200千円

※環境性能割＝取得価額×税率（非課税、1％、2％）

ただし、令和元年10月分から令和3年12月分までは、各税率1％軽減

## 2 種別割

課税区分		令和2年度 予算見込台数 台	伸率 %	令和3年度 予算見込台数 台	税率 円	令和3年度 調定見込額 千円		
原付	1種	1,796	△ 5.3	1,700	2,000	3,400		
	2種 乙	117	8.5	127	2,000	254		
	2種 甲	449	5.1	472	2,400	1,133		
	ミニカー	42	△ 4.8	40	3,700	148		
軽自動車	軽自動車2輪	696	5.0	731	3,600	2,632		
	軽自動車3輪	経年重課	1	0.0	1	4,600	5	
		～H27.3.31	6,242	△ 13.2	5,417	7,200	39,003	
	自家用4輪乗用	H27.4.1～	3,992	25.8	5,022	10,800	54,238	
		50%軽課	44	△ 20.5	35	5,400	189	
		25%軽課	500	23.2	616	8,100	4,990	
		経年重課	2,527	6.1	2,682	12,900	34,598	
	営業用4輪乗用	経年重課	0	皆増	1	8,200	8	
	自動車	自家用4輪貨物	～H27.3.31	1,045	△ 13.7	902	4,000	3,608
			H27.4.1～	921	18.8	1,094	5,000	5,470
25%軽課			43	△ 39.5	26	3,800	99	
経年重課			888	0.0	888	6,000	5,328	
営業用4輪貨物	～H27.3.31	100	△ 13.0	87	3,000	261		
	H27.4.1～	78	37.2	107	3,800	407		
	25%軽課	1	0.0	1	2,900	3		
	経年重課	24	8.3	26	4,500	117		
小型特殊	451	3.5	467	5,900	2,755			
小型特殊（農耕）	301	△ 1.0	298	2,400	715			
2輪の小型自動車	1,088	3.3	1,124	6,000	6,744			
減免見込額						-2,257		
合計		21,346	2.4	21,864		163,848		

調定見込額	収納率	予算額
163,848千円	96.5%	158,000千円

# 市たばこ税の課税状況

## 1 令和2年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】		月 数 月	収入見込額 千円
		円			
紙巻きたばこ等	6,501	4月～10月	5,692	7	259,000
		11月～	6,122	5	199,000
				合 計	458,000

## 2 令和3年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】		月 数 月	収入見込額 千円
		円			
紙巻きたばこ等	6,276	4月～10月	6,122	7	269,000
		11月～	6,552	5	205,000
				合 計	474,000

## 令和3年度 道路占用料の内訳

### 1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

### 2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱(第2種)	4,426 本	2,000		8,852,000
	共架電線その他上空に設ける線類	73,301 m	12		879,612
	地下管路(外径0.07m未満)	6 m	49		294
	地下管路(外径0.07m以上0.1m未満)	2,098 m	71		148,958
	地下管路(外径0.1m以上0.15m未満)	37 m	110		4,070
	地下管路(外径0.15m以上0.2m未満)	5,565 m	140		779,100
	地下管路(外径0.2m以上0.3m未満)	845 m	210		177,450
	地下管路(外径0.7m以上1.0m未満)	72 m	710		51,120
	地下管路(外径1.0m以上)	10 m	1,400		14,000
	鉄塔基礎	12 m <sup>2</sup>	2,400		28,800
電話会社	電話柱(第1種)	4,139 本	1,200		4,966,800
	共架電線その他上空に設ける線類	277,023 m	12		3,324,276
	公衆電話所	9 個	2,400		21,600
	無線基地局	2 基	2,400	50	2,400
	地下管路(外径0.07m未満)	19 m	49		931
	地下管路(外径0.07m以上0.1m未満)	164,455 m	71		11,676,305
	地下管路(外径0.1m以上0.15m未満)	4,346 m	110		478,060
	地下管路(外径0.3m以上0.4m未満)	57 m	280		15,960
	地下管路(外径0.4m以上0.7m未満)	32 m	490		15,680
	地下管路(外径0.7m以上1.0m未満)	16 m	710		11,360
ガス会社	地下管路(外径0.07m未満)	32,768 m	49	10	1,445,068
	地下管路(外径0.07m以上0.1m未満)	65,350 m	71	10	4,175,865
	地下管路(外径0.1m以上0.15m未満)	87,891 m	110	10	8,701,209
	地下管路(外径0.15m以上0.2m未満)	45,646 m	140	10	5,751,396
	地下管路(外径0.2m以上0.3m未満)	33,764 m	210	10	6,381,396
	地下管路(外径0.3m以上0.4m未満)	3,502 m	280	10	882,504
	地下管路(外径0.4m以上0.7m未満)	179 m	490	10	78,939
	地下管路(外径0.7m以上1.0m未満)	84 m	710	10	53,676
ケーブルテレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	515,562 m	12	90	618,674
	地下管路(外径0.07m未満)	5 m	49		245
	地下管路(外径0.1m以上0.15m未満)	56 m	110		6,160
郵便会社	郵便差出箱	6 個	990		5,940
広告会社	袖看板	48 m <sup>2</sup>	2,600	25	93,600
	巻看板	308 m <sup>2</sup>	2,600	40	480,480
その他	工事用仮囲い等	-	-		110,882
合 計					60,234,810

# 歳 出 (一般会計)

# 一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較
1 報 酬	1,166,282	1,278,229	△ 111,947
2 給 料	1,906,601	1,966,798	△ 60,197
3 職 員 手 当 等	1,680,983	1,698,431	△ 17,448
4 共 済 費	836,586	856,371	△ 19,785
5 災 害 補 償 費	23	22	1
7 報 償 費	89,801	104,666	△ 14,865
8 旅 費	31,552	41,480	△ 9,928
9 交 際 費	835	1,190	△ 355
10 需 用 費	1,222,432	1,297,528	△ 75,096
11 役 務 費	145,883	143,436	2,447
12 委 託 料	3,163,954	3,448,350	△ 284,396
13 使用料及び賃借料	807,368	939,099	△ 131,731
14 工 事 請 負 費	956,209	1,297,704	△ 341,495
15 原 材 料 費	923	941	△ 18
16 公 有 財 産 購 入 費	120,376	170,855	△ 50,479
17 備 品 購 入 費	55,261	98,418	△ 43,157
18 負担金補助及び交付金	4,443,653	4,662,643	△ 218,990
19 扶 助 費	5,536,720	5,439,700	97,020
20 貸 付 金	153,001	153,001	0
21 補償補填及び賠償金	56,719	58,719	△ 2,000
22 償還金利子及び割引料	2,985,827	2,786,431	199,396
24 積 立 金	71,342	76,328	△ 4,986
26 公 課 費	769	941	△ 172
27 繰 出 金	2,436,900	2,838,719	△ 401,819
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	27,900,000	29,390,000	△ 1,490,000

# 電子計算事務事業

【企画情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
152,928					152,928

## 1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図る。

## 2 内容

- (1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、A I・R P Aを活用した業務の効率化、テレワークを活用した業務継続、外部の専門家を活用したセキュリティ強化及び情報化の推進を図る。

(単位：台)

情報系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	66	675	154	895

※令和3年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	4,773
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	33,258
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	84,077

# 基幹業務システム事務事業

【企画情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
93,065	1,064	5,000			87,001

## 1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

## 2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行うとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムを安定的に稼働することにより、住民の利便性の向上や負担の軽減を図る。

(単位：台)

業務系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	33	285	77	395

※令和3年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム保守・システム運用支援・システム修正等	34,169
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	54,733

# 防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,177					9,177

## 1 目的

「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、「犯罪のないまちづくり」を推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心の確保を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を交付する。	1,987
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	5,280
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会の防犯カメラを設置する費用に対し、補助金を交付する。	1,500

# 防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,727					35,727

## 1 目的

防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	17,554
修繕料	防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の修繕	1,000
LED防犯灯賃借料	リース期間 平成28年4月1日から令和8年3月31日まで	16,397
防犯灯工事	防犯灯新設	774

# 交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,736		1,432			20,304

## 1 目的

交通安全関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって交通安全啓発を行い、交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、街頭指導を行うことで児童の交通事故防止を図る。

さらに、県と連携し安全運転支援装置設置及び自転車乗車用ヘルメット着用を推奨し補助金を交付することで、高齢者及び子どもの事故防止を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
交通指導員	10名の交通指導員により、小学生の登下校時の交通安全を確保する。	9,040
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を交付する。	1,987
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	6,160
高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金	後付け安全運転支援装置を設置した65歳以上の方に対し、支払額の4/5を補助する。 上限 障害物検知機能があるもの32,000円×50件 障害物検知機能がないもの16,000円×30件	2,080
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	自転車乗車用ヘルメットを購入した7歳以上18歳以下、又は65歳以上の方に対し、支払額の1/2を補助する。 上限 2,000円×392件	784

# 交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,307					5,307

## 1 目的

カーブミラー、通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよいまちづくりを推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
修繕料	カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕及び維持管理を行う。	3,600
カーブミラー 設置工事	カーブミラーを計画的に整備する。	1,580

# 市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,294		1,000		2,000	85,294

## 1 目的

路線バスの運行による公共交通機関の整備を行うことにより、市民の利便性向上及び通勤・通学者、交通弱者の移動を確保し、質の高い生活環境を創出する。

## 2 内容

### (1) 市内循環バス運行業務（委託料 82,790千円）

令和3年7月改定

昼便について、1時間に1本運行できるよう増便するとともに、西春駅、済衆館病院、健康ドームを全便経由し健康ドームでの乗り換えを無料とすることにより、市内全域への移動を容易にする。また、隣接市町の公共交通と連携し、相互に乗り継げるようにする。

ア 車両数 5台

イ 路線数 朝・夕便 5路線  
昼便 5路線

ウ 運行日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）

エ 時間 朝便 午前6時台～午前8時台  
昼便 午前9時台～午後5時台  
夕便 午後5時台～午後8時台

オ 運賃 1乗車 100円  
中学生以下は無料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（手帳の提示が必要）及びその付添い1名は無料

カ 停留所 新規14か所、移設7か所、廃止2か所

### (2) バス案内標識更新業務（委託料 3,793千円）

市内循環バスの路線及び時刻等の変更に伴う、バス停の時刻表及び案内板等の変更を行う。

### (3) 広告掲載・ネーミングライツパートナー制度（広告料 2,000千円）

地域住民の方々により一層親しみをもって頂き、地域との結びつきを深めることを目的として、バスや停留所等の広告掲載と停留所名のネーミングライツパートナーを募集する。

# 市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
809				3	806

## 1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、市民活動全般における相談事業を実施するとともに、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金を交付する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民活動支援事業	市民活動団体の育成・支援を図るため、市民活動全般における相談を実施する。	30
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費に対して補助金を交付する。補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会において、事業の公益性、実現性、事業効果等を審査し決定する。	500

# 自治会振興事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大業	自治会振興費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,332				1,009	51,323

## 1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

## 2 内容

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長謝礼	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に謝礼を支給する。	10,520
自治会意見交換会開催委託料	自治会長等を対象に自治会相互の情報共有、今後の地域自治を考えるための自治会意見交換会の開催を委託する。	110
地域自治推進事業補助金	自治会活動を支援するため、自治会が行う地域自治推進事業に対して、事業の一部を補助する。	35,965
自治会集会施設建設等補助金	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	3,855
コミュニティ助成補助金	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	1,000

# 男女共同参画推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
419				10	409

## 1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる社会の形成を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画審議会 委員報酬	男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図るため審議会を開催する。	144
子どもに対する啓発	性別問わず家庭参画の習慣をつけるため、お手伝いカレンダーを配布するとともに、男女共同参画やデートDVに関する啓発チラシを配布する。	59
情報紙作成	市民活動団体との協働により、男女共同参画情報紙「とらいあぐる」を年1回発行する。(自治会回覧、施設等での配布)	140

# 交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	14 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,594					10,594

## 1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会を通して自治体間交流を行い、さらに市民レベルの幅広い交流を推進する。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 主な交流都市・交流事業

区分	都市名・内容	事業費
友好都市	長野県大桑村 文化交流連絡会議	18
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市 艸原祭	138
	北海道旭川市 食ベマルシェ・冬まつり	602
	鹿児島県南さつま市 砂の祭典	195
	災害時相互応援協定都市との講演会	50

### (2) 国際交流協会補助（事業費：9,406千円）

多文化共生社会における市民間の相互理解と北名古屋市の国際化を図るため、協会が行う市民を主体とした国際的な交流や、語学学習支援等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。

# 地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,606		6,473		1,000	73,133

## 1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談（委託先：北名古屋市社会福祉協議会）</li> <li>・社会を明るくする運動（委託先：北名古屋市保護司協議会）</li> <li>・災害時要援護者状況調査（委託先：北名古屋市民生委員児童委員協議会）</li> </ul>	397
負担金	愛知県社会福祉協議会、名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会、西春日井保護区保護司会、民生委員児童委員活動費	7,446
補助金	北名古屋市社会福祉協議会、北名古屋市民生委員児童委員協議会、北名古屋市遺族会、北名古屋市保護司協議会、北名古屋市人権委員会、北名古屋市更生保護女性会、北名古屋市心身障害者福祉協会	70,830
扶助費	災害見舞金	10

# 後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
840,912				30,150	810,762

## 1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図るとともに、被保険者に対し健康診査事業を実施し、高齢者の健康に対する意識を高め、生活習慣病を中心とした疾病の予防を図る。

## 2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託を受け、市が行う。
- (5) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療被保険者の健康診査を実施する。	28,509
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	16,994
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の 12 分の 1 相当額を負担する。	790,000

# 高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,281				63	25,218

## 1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 保険料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認知症高齢者等個人賠償責任保険	認知症になっても地域で安心して生活できるようにするため、本市認知症高齢者等登録台帳に登録され、市が必要と認める方を対象に、線路への立入り等を含む日常生活上の偶然な事故で、第三者に負わせた損害を補償する損害賠償責任保険に市が契約者となり加入する。	100

### (2) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	165
緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備保障会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	5,119
生活管理指導短期宿泊	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	108

## (3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×10 枚	4,940
出張理髪料金	在宅の要介護者等が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×2 回	575

## (4) 扶助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	給付額	事業費
在宅介護者支援金	要介護 4 又は 5 の者を在宅で介護している介護者に支援金を支給する。	月額 5,000 円	7,500

# 高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,467		670			57,797

## 1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、その円滑な事業運営を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会等の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) 交通安全・防犯教室の開催 (4) 小学校・児童館等の事業への参加 (5) 支部及びクラブ助成 (6) 研修会等の開催	6,600
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	51,867

# 介護保険施設補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,967				12,500	49,467

## 1 目的

介護保険施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	負担金
特別養護老人ホーム 五条の里 (借地料)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム五条の里」に係る借地料（駐車場・リハビリ庭園）を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 50.19% 清須市 40.67% 豊山町 9.14%	2,287
(仮称) 第6 特別養護老人ホーム (用地費)	社会福祉法人西春日井福祉会の(仮称) 第6 特別養護老人ホーム用地取得費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	19,280
(仮称) 第6 特別養護老人ホーム (建設費)	社会福祉法人西春日井福祉会の(仮称) 第6 特別養護老人ホーム建設費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	40,400

# (仮称) 第6特別養護老人ホーム関連整備事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	(仮称) 第6特別養護老人ホーム関連整備事業費				

(単位：千円)

総事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,000			32,400		3,600

## 1 目的

令和4年度に開所を予定している(仮称)第6特別養護老人ホームの周辺の側溝及び道路改良を行い、高齢者の安全及び地域との調和を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
工事請負費	(仮称) 第6特別養護老人ホーム周辺道路整備工事 ・側溝整備 L=330m ・道路舗装 A=1,260 m <sup>2</sup>	36,000

# 障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,643	18,011	2,927			101,705

## 1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

## 2 内容

### (1) 障害（児）者扶助料（市制度）

市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	実人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3 級 療育手帳 A・B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級	1,000 人	7,000 円	84,000
身体障害者手帳 4～6 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	390 人	2,500 円	11,700

### (2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費	
特別障害者手当	国	3/4	630 人	27,350 円	17,230	
	県	A 種	10/10	114 人	6,850 円	781
		B 種	10/10	480 人	1,050 円	504
障害児福祉手当	国	3/4	420 人	14,880 円	6,250	
	県	A 種	10/10	198 人	6,900 円	1,366
		B 種	10/10	204 人	1,150 円	235
経過的福祉手当	国	3/4	36 人	14,880 円	536	
	県	B 種	10/10	36 人	1,150 円	41

※A種：身体障害 1 級・2 級の障害を有し、I Q 3 5 以下の者

B種：身体障害 1 級・2 級の障害を有する方又は I Q 3 5 以下の者

経過的福祉手当：従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の基準に該当しなかった者に経過措置として支給される手当

# 障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,451					12,451

## 1 目的

在宅の障害者の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者のうち、買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	101
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1・2級所持者</li> <li>療育手帳A判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者</li> </ul>	12
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額16万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1～3級所持者</li> <li>療育手帳A・B判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者</li> </ul>	12,330
重度身体障害者(児)自助具購入	重度の身体障害者(児)に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳1・2級所持者(上肢、下肢、体幹機能障害)	8

# 障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,260	7,034	3,611			3,615

## 1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受け又は修理に係る費用の一部を補装具費として支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用を助成し、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付することにより、安定した生活を確保する。

## 2 内容

### (1) 補助事業

(単位：千円)

事業名	対 象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の2/3	92

### (2) 支給事業

(単位：千円)

事業名	対 象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※本人及び配偶者に所得制限がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。	14,068
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じた自己負担額 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	100

# 障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,139,517	567,970	285,197			286,350

## 1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,426

### (2) 障害福祉サービス費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
介護給付	居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	94,361
	重度訪問介護	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援等を行う。	33,193
	同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	2,275
	行動援護	知的・精神障害による自傷、徘徊等の危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	7,292
	療養介護	医療と常時介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行う。	35,663
	生活介護	常時介護が必要な者に、施設等で入浴・排せつ・食事等の介護や、創作的活動、生産活動等の機会を提供する。	434,920

(単位:千円)

区 分		内 容	事業費
介護給付	短期入所	自宅で介護を行う者が病気等の場合に、短期間、施設へ入所し介護等を行う。	33,517
	施設入所支援	施設入所者に、主として夜間において、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	97,337
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	11,048
	就労移行支援	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	20,578
	就労継続支援A型	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	241,648
	就労継続支援B型		
	就労定着支援	福祉サービスを経て一般就労した者が就労を継続するための支援を行う。	4,445
共同生活援助	共同生活を営む住居において、主に夜間の相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	105,270	
相談支援給付		障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	12,636
地域移行支援		入所又は入院している障害者のほか、地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者に住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談等必要な支援を行う。	480
高額障害福祉サービス		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	1,278

# 障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125,567	38,712	19,325			67,530

## 1 目的

障害（児）者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
障害支援区分認定事業	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	2,642
意思疎通支援事業	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口に配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	2,962
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	70
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	656
ケアプラン作成事業	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	20
相談支援事業	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	32,044
手話奉仕員養成研修等事業	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。（手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座）	402
福祉ホーム事業	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441

(単位：千円)

区分	内容	事業費	
地域生活支援事業	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	28,200
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
	地域活動支援センター事業	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	12,720
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	12,000
	日中一時支援事業	障害者に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	13,320
	自動車改造費助成事業	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	360
	自動車運転免許取得費助成事業	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を助成する。	360
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	396
日常生活用具給付等事業	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	18,959	

## (2) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

# 障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
298,410	148,866	74,433			75,111

## 1 目的

障害児が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	81,600
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	204,000
医療型児童発達支援		児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	600
障害児相談支援給付		障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	10,980
肢体不自由児通所医療		医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	72
高額障害児通所給付		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	480

# 障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,094				5,000	75,094

## 1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

## 2 内容

### (1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設整備費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の建設資金借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 平成 18 年度～令和 7 年度 負担割合 北名古屋市 43.3% 清須市 46.0% 豊山町 10.7%	2,087
尾張中部福祉圏 域障害者施設運営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の安定した運営を図るため、運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担基準 均等割 20% 人口割 30% 基準財政需要割額 25% 施設利用割額 25%	42,791
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設用地取得資金借入金元利償還金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グループホーム創設用地取得費借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 2 年度～令和 11 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	3,272
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設建設資金借入金元利償還金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グループホーム創設資金借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 3 年度～令和 12 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	6,330

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設空床補償	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グループホームにおける体験利用分、緊急短期分による空床補償の補助を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	1,814

## (2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人施設運営費	市内社会福祉法人が設置している通所施設利用者の福祉の向上のための運営費を補助する。	13,887
共同生活援助事業所設置費	共同生活援助事業所(グループホーム)の新規開設に係る経費に対して補助する。	500
共同生活援助施設創設用地取得費	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に対する用地取得費借入金の償還金を補助する。	9,413

# 自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
86,723	43,285	21,642			21,796

## 1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

#### ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって、常時介護を要する者

### (2) 対象となる障害等

#### ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

#### イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓障害）

#### ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

### (3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）
更生医療	140	76,180
育成医療	12	826
療養介護医療	11	9,564
合 計	163	86,570

# 地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,771				1,080	115,691

## 1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

## 2 内容

### (1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の收受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,501千円・敷地料等 5,664千円

### (2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の收受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 66,305千円・敷地料 5,409千円

# 高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,499				12	52,487

## 1 目的

高齢者に教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

## 2 内容

### (1) 高齢者福祉施設

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動の場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	35,040
憩いの家 とくしげ	高齢者及び子どもの健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者及び小学生以下 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 月曜日 ・管理形態 指定管理(公益社団法人北名古屋市シルバー人材センター) ※ 令和3年8月末日で廃止	

### (2) 高齢者活動センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者の就業機会の提供と地域住民との交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者等 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日(ふれあいの家は第1・第2・第4土・日曜日は開館)、年末年始 ・管理形態 指定管理(公益社団法人北名古屋市シルバー人材センター)	17,459

# 障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
240,942		100,685			140,257

## 1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

(ア) 精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

### (2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	908	187,225	170,000
	精神（精神科診療のみ）	351	86,667	30,420
市制度	精神（精神科診療以外）		50,085	17,580
	自立支援医療（精神通院）	1,000	21,000	21,000
合 計		—	—	239,000

# 母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,733		30,346			30,387

## 1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

- (1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）
  - ア 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）
  - イ 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）
  - ウ 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）
- (2) 対象となる疾病  
全疾病
- (3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,331	45,079	60,000

# 子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
519,824		117,451			402,373

## 1 目的

次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整えるため、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者及び助成内容

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）及び養育医療自己負担分

イ 市制度

(ア) 小・中学生：通院の自己負担分の全額

(イ) 高校生世代：入院・通院の自己負担分の全額

### (2) 対象となる疾病

全疾病

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県 制 度	未就学児（入院・通院）	5,293	18,988	230,000
	小学生・中学生（入院）	6,820		
	養育医療自己負担分	15	66,667	1,000
市 制 度	小学生・中学生（通院）	6,820	30,938	211,000
	高校生世代（入院・通院）	2,275	30,769	70,000
合 計		—	—	512,000

# 後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
170,597		82,040			88,557

## 1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）  
障害者医療対象者等

イ 市制度

(ア) ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者（新規申請は令和2年度で廃止。既存者は、更新申請により令和4年7月まで実施）

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

### (2) 対象となる疾病

ア 県制度  
全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者等	1,177	138,063	162,500
市制度	ひとり暮らし高齢者	119	50,252	5,980
	自立支援医療（精神通院）	59	8,814	520
合 計		—	—	169,000

# 養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,004	2,500	1,250		1,000	1,254

## 1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

- (1) 対象者(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であつて、医師が入院養育を必要と認めた者

- (2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便のない等

- (3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
15	400,000	6,000

# 青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,712	1,661				13,051

## 1 目的

ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども、若者等及びその家族、保護者への相談、指導及び支援を行うほか、北名古屋市子ども・若者支援地域協議会の関係機関及び地域住民と連携し、個々の態様に応じた支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター事業	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 教員OB 2名、警察官OB 2名（庁舎警備兼務）	13,591
青少年情報紙の発刊	青少年センターの存在、役割等を周知するため、「青少年センターだより」を年1回（全戸配布）発行する。	274
青少年育成会議の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 （重点事業） あいさつ運動、非行防止等の啓発活動、夜のはいかい巡視、インターネット利用への注意喚起、青少年健全育成大会開催	362
居場所づくり支援事業	様々な問題を抱える子ども、若者に、人とのふれあう機会と場を提供することにより、社会参加に向けた支援を行う。	125
就労体験支援事業	ひきこもり等の状態から回復傾向にある若者の対人能力等を高め、自信回復、就労意欲の向上に導くため、「職親」のもとで一定期間の就労体験を行う。	10
少年補導活動費補助金	青少年の非行防止及び健全育成に関する活動を行う北名古屋市少年補導委員会の運営活動に要する経費に対し、補助金を交付する。	114

# 家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,538	585	147			3,806

## 1 目的

「子ども家庭総合支援拠点」として、子どもの養育・発達・障害に関する保護者の相談や、児童虐待の早期発見、早期支援及び予防のための体制の強化を図るとともに、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

## 2 内容

### (1) 家庭児童相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭相談員の配置	家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、家庭相談員を1人配置する。	3,196
臨床心理士の配置	家庭・児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等を行い、また、良好な親子関係を形成し、虐待防止に繋げるためのペアレントトレーニングを実施するため、臨床心理士を週1回配置する。	801

### (2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援家庭訪問事業	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、支援者を派遣する。	350
子育て短期支援事業	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	114

# 助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,218	4,589	2,294		39	2,296

## 1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所を促すことにより、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない母子に対し、母子生活支援施設への入所を促すことにより、生活の安定と自立した生活を支援する。

## 2 内容

### (1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数	事業費
1 人	500

### (2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
2 世帯	5 人	8,718

# 児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,534,894	1,075,320	229,140			230,434

## 1 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）を養育している者

### (2) 手当額（令和3年2月分から令和4年1月分まで）

(単位：千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	事業費
3歳未満の児童	2,150人	15,000円	387,000
3歳以上小学校修了前の児童（第1・2子）	5,840人	10,000円	700,800
3歳以上小学校修了前の児童（第3子以降）	780人	15,000円	140,400
中学生	2,050人	10,000円	246,000
所得制限者	990人	5,000円	59,400
合 計			1,533,600

### (3) 支給月

6月、10月、2月

# 遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
337,707	93,647	92			243,968

## 1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

### (2) 遺児手当(市制度)

(単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給(10月まで)	7,400人	5,000円	37,000
全部支給(11月から)	2,607人	4,350円	11,341
一部支給(10月まで)	2,200人	2,500円	5,500
合 計			53,841

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

※ 全部支給の額は11月から変更するとともに、一部支給の区分を廃止する。また、支給開始から4年目以降は支給金額を半額(2,175円)とし、支給開始から6年目以降は支給対象外とする。

### (3) 児童扶養手当(国制度)

(単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給第1子	3,780人	43,160円	163,144
全部支給第2子加算	1,800人	10,190円	18,342
全部支給第3子以降加算	780人	6,110円	4,766
一部支給第1子	3,060人	43,150円～10,180円	85,650
一部支給第2子加算	1,020人	10,180円～5,100円	7,844
一部支給第3子以降加算	228人	6,100円～3,060円	1,197
合 計			280,943

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

### (4) 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月

# ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,909	4,219	58			4,632

## 1 目的

母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置 母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員を1人配置する。	2,653
支援事業	自立支援教育訓練給付金事業 母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等を給付金として支給する。	380
	高等職業訓練促進給付金等事業 母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、保育士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 ・訓練促進給付金（上限48月） 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円	5,246
	ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等が就学や疾病等により、一時的に生活援助等が必要な場合に、食事の世話・住居の清掃等を行うため、家庭生活支援員を派遣する。	77
補助事業	母子寡婦福祉協議会 母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	552

# 子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,264	2,051	2,051			18,162

## 1 目的

子育て中の親子に安心して集える場を提供し、気軽に相談及び情報交換できるようにすることで、就園前までの乳幼児を持つ親・家庭の育児不安の解消を図る。

## 2 内容

### (1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内
- オ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※ 健康ドーム子育て支援センターについては、NPO法人に運営委託。

### (2) 子育て支援センターの支援活動

区 分	内 容
子育て広場	乳幼児親子が情報交換や交流を図るため、子育て支援センターを開放する。
講座	パパママ教室（育児編）、子育て講座、プレママタイム（妊婦交流会）、さくらんぼタイム（多胎児対象）・交流会
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 にこにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	子育てコンシェルジュ、電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
情報提供	子育て支援センターだよりの発行（月1回）、子育て支援事業の案内の発行（年1回）、北名古屋市子育て支援サイトの運営
ドーム託児	健康ドーム子育て支援センターにおいてドーム託児を実施

# ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,641	3,547	3,547			3,547

## 1 目的

育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

## 2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1 階事務室内（西之保高野 79 番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳から小学校 6 年生までの子ども
会員数	依頼会員 778 人 援助会員 214 人 両方会員 54 人 合計 1,046 人

※ 会員数は、令和 2 年 1 1 月末現在

# 病児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,061	2,353	2,353			2,355

## 1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

## 2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
定員	1 日 6 人
事業内容	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック内 こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡 117 番地 1 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 水、土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 4 休業日 日曜日、祝日、年末年始 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,350 円 水、土曜日：600 円 ※ 市民以外は、2,250 円（水、土曜日は 1,000 円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

# 保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
640,947	145	6,411		212,350	422,041

## 1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

## 2 内容

### (1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	(保育認定) ・市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。 (保育時間) ・保育標準時間 (11 時間) : 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 ・保育短時間 (8 時間) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 (保育料) ・保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 ・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 14 階層に区分 ・4 月、9 月に保育料を決定 (0～2 歳児)
延長保育	標準時間の午後 6 時 30 分を超えて保育を実施する。 (延長保育料) 月額 2,000 円を徴収する園 (午後 7 時 30 分閉所) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・西之保・弥勒寺 月額 1,000 円を徴収する園 (午後 7 時閉所) 徳重
土曜日保育	土曜日の午後 1 時を超えて保育を実施する。 (実施園) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前 7 時 30 分～午後 7 時 30 分 (対象年齢) 1・2 歳児

## (2) 年齢別園児数（令和3年4月予定数）

（単位：人）

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直営	390	366	370	207	162	30	1,525
民間委託	—	—	—	12	10	—	22
合 計	390	366	370	219	172	30	1,547

## (3) 幼児給食費無料化事業の見直し

令和3年7月からは、対象を市内在住で国の副食費免除制度の要件に該当する児童のみとする。

## ア 4月～6月

市内在住で保育園に通う3歳～5歳児を対象に、給食費（主食費・副食費）を免除する。

## イ 7月以降

次のいずれかに該当する、市内在住で保育園に通う3歳～5歳児を対象に、給食費（主食費）を免除する。副食費については、引き続き国制度に基づき免除する。

- ・ 年収360万円未満相当の世帯の児童
- ・ 全ての世帯の第3子以降の児童（小学校就学前のきょうだいで算定）

## ウ その他

児童発達支援事業所、認定こども園、幼稚園等に通う児童に対しても、同様の見直しを行う。

# 保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,490					17,490

## 1 目的

保育施設の整備を行うことにより、施設の長期にわたる適正な維持管理に努め、快適な保育環境の維持及び園舎の長寿命化・耐震化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
鹿田南保育園廃棄物搬送処理費	廃園となる園の廃棄物運搬処理費用	660
能田保育園等床改修工事	経年劣化による床の改修	5,000
沖村保育園職員室空調機改修工事	経年劣化により機能が低下した空調機の改修	2,200
保育園施設補修工事	園児の安全性を確保するため、施設の補修及び修繕工事	8,030
保育園遊具補修工事	保守点検にてCランク（修繕が必要な劣化）と判断されている遊具の修繕	1,600

# 認定こども園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,166	9,063	2,658		15,000	25,445

## 1 目的

民間移管によって運営される認定こども園に対し、建設費や運営費等において事業費補助を行い、健全な施設運営に寄与する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認定こども園施設整備資金借入金元利償還補助	認定こども園整備補助金の交付決定を受けた事業者に対し、整備に要した借入資金の一部を補助する。 ・幼保連携型認定こども園 森のくまっこ補助金額 5,801 千円 ・幼保連携型認定北なごや中部こども園補助金額 5,445 千円	11,246
私立認定こども園運営費補助	幼保連携型認定こども園における運営費補助 ・幼保連携型認定こども園 森のくまっこ補助金額 20,000 千円 ・幼保連携型認定北なごや中部こども園補助金額 20,000 千円	40,000
低年齢児途中入所円滑化事業費補助	低年齢児の途中入所に係る保育士等の職員配置に対し補助する。 ・幼保連携型認定こども園 森のくまっこ補助金額 460 千円 ・幼保連携型認定北なごや中部こども園補助金額 460 千円	920

# 認定こども園関連整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,248					44,248

## 1 目的

令和2年4月に開園した幼保連携型認定こども園「認定こども園 森のくまっこ」の用地代行取得に係る事業費を償還する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地購入費	尾張土地開発公社から「認定こども園 森のくまっこ」建設用地再取得に係る買戻しを行う。	44,248

[買戻し期間]

平成30年9月25日から令和4年9月26日まで

# 認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

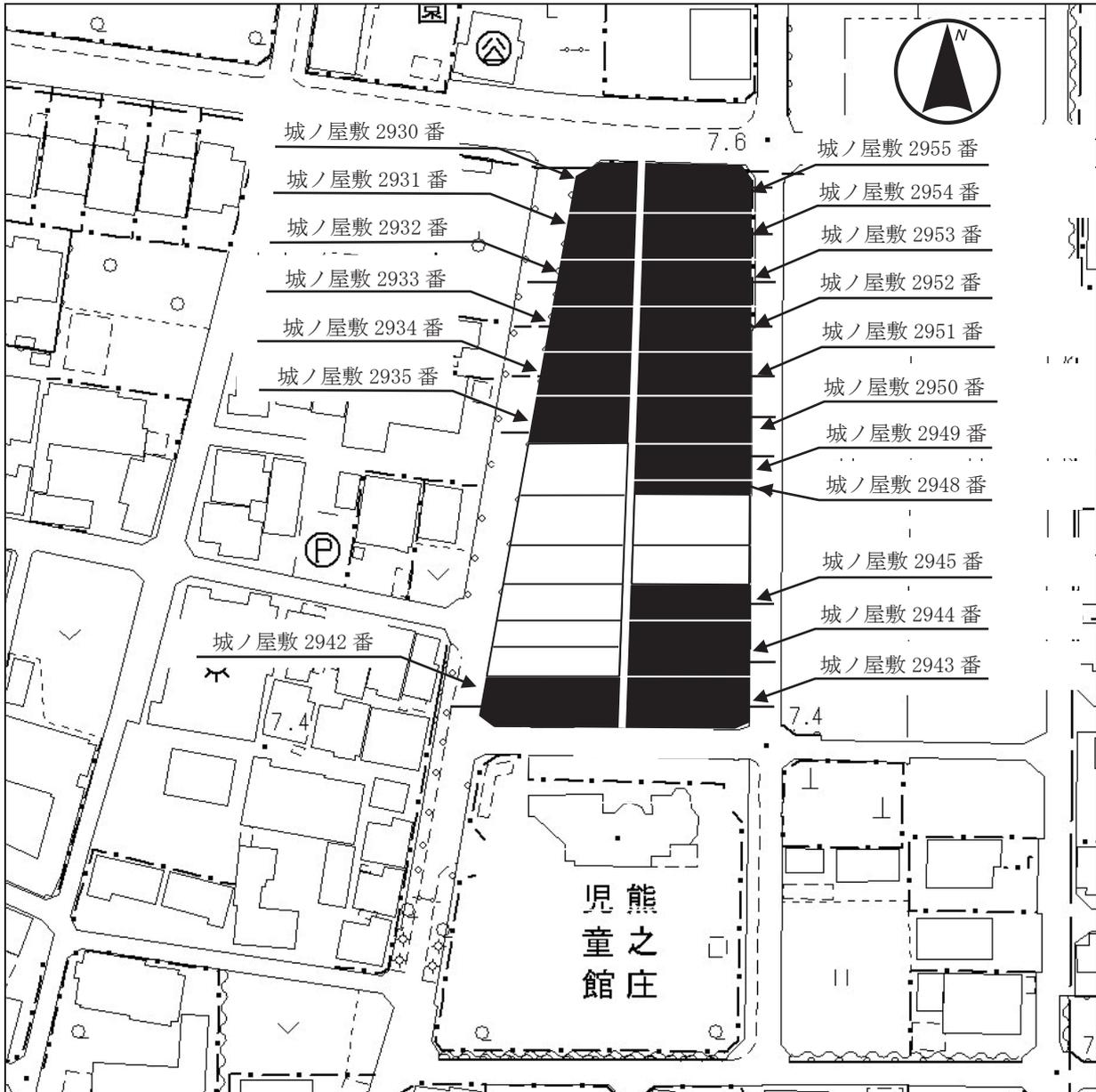
## 1 内容

認定こども園「森のくまっこ」建設に伴う用地取得（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2930 番	18.20 m <sup>2</sup>	44,428
熊之庄城ノ屋敷 2931 番	19.80 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2932 番	22.40 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2933 番	25.26 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2934 番	28.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2935 番	30.74 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2942 番	39.91 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2943 番	33.48 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2944 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2945 番	24.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2948 番	9.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2949 番	27.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2950 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2951 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2952 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2953 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2954 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2955 番	38.20 m <sup>2</sup>	
合 計	531.99 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
150,921	4,244	4,244		15,217	127,216

## 1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

## 2 内容

### (1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	第3日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後6時30分まで)	午前9時30分～午後6時

### (2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年3回開催する。
こどもフェスタ	5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける。(事前登録制)

# 児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
177,683	47,570	47,570		46,828	35,715

## 1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を支援する。なお、放課後子ども教室との一体的な運用を図ることにより、3年生から6年生までの放課後子ども教室終了後においても居場所を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託先

市内のNPO法人

### (2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日は、集中方式にて実施（師勝西児童クラブ又は西春児童クラブ）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分

※ 学校休業日は、午前7時30分～午後7時30分

### (3) 利用料金

基本利用料について、令和3年10月利用分から改定を行う。

学 年	基本利用料 (月額)		夏季休業日 利用料	延長利用料 (月額) 午後6時30分 以降	土曜日利用料 (月額)
	～9月分	10月分～			
1年生	～9月分	4,500円	7月 1,000円 8月 2,500円	1,000円	1,000円
	10月分～	5,400円			
2年生	～9月分	3,500円			
	10月分～	4,700円			
3年生 以上	～9月分	2,500円			
	10月分～	4,000円			

※ 基本利用料は減免制度あり。

## (4) 利用料の改定

受益者負担の適正化と学年別基本料金の一律化を図る改定を行う。なお、保護者負担緩和を目的として、3年間で改定する。

学年	改正前	令和3年10月1日～ 令和4年9月30日	令和4年10月1日～ 令和5年9月30日	令和5年 10月1日以降
1年生	4,500円	5,400円	6,200円	7,000円
2年生	3,500円	4,700円	5,900円	
3年生以上	2,500円	4,000円	5,500円	

## (5) 児童クラブ一覧

(単位：千円)

名称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	28人	22,010
師勝ゆめっ子児童クラブ		35人	
師勝にこにこ児童クラブ		67人	
師勝東ほほえみ児童クラブ	師勝東小学校内専用クラブ室	18人	15,817
師勝東ゆめっ子児童クラブ		44人	
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	30人	24,475
師勝西ゆめっ子児童クラブ		39人	
師勝西にこにこ児童クラブ		35人	
師勝西未来っ子児童クラブ		42人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	34人	16,149
師勝南ゆめっ子児童クラブ		67人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	21人	16,189
師勝北ゆめっ子児童クラブ		66人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光こどもの国	29人	19,363
西春ゆめっ子児童クラブ		92人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	29人	15,981
五条ゆめっ子児童クラブ		91人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	31人	15,882
鴨田ゆめっ子児童クラブ		60人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	20人	15,911
栗島ゆめっ子児童クラブ		62人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	21人	15,906
白木ゆめっ子児童クラブ		64人	
合 計		1,025人	177,683

※ 登録児童数は令和3年4月予定数。(放課後子ども教室併用登録児童を含む。)

※ 土曜日の利用は、師勝西児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

# 児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,468					4,468

## 1 目的

児童館・児童クラブ利用児童の生活環境の維持向上を図るための施設整備を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
沖村児童館空調機改修工事	空調機の経年劣化による不具合が発生しているため、改修する。	908
児童館トイレ改修工事	和式トイレを利用できない児童が多い事に加え、設備も老朽化しているため、和式トイレから洋式トイレに改修する。 男女各1基：鍛冶ヶ一色・久地野・井瀬木	1,345
施設補修工事	施設の経年劣化による破損箇所の補修工事を行う。	1,710
遊具補修工事	遊具点検結果に基づき、施設の不良箇所を補修する。	505

# 児童発達支援事業所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,263				35,447	14,816

## 1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

## 2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 ひまわり園	児童発達支援事業所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷 366 番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場 27 番地
定 員	一日当たり 20 人	一日当たり 20 人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね 2 歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内）</li> <li>・ 児童及び保護者給食費並びにその他活動に係る実費</li> <li>※ 幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児の利用料は無償。</li> <li>※ 令和 3 年 7 月から、給食費免除対象に所得制限等を設け、年収 360 万未満相当世帯の児童と全ての世帯の第 3 子以降の児童について免除する。</li> </ul>	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前 9 時～午後 2 時	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童発達支援計画の作成</li> <li>2 基本事業               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日常生活における基本的な動作の支援</li> <li>(2) 集団生活への適応性の支援</li> <li>(3) 食事支援</li> <li>(4) 家族支援</li> </ol> </li> <li>3 給食の提供</li> </ol>	

# 幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,478	5,154	5,154			26,170

## 1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

## 2 内容

(1) 一時預かり事業（幼稚園型） 15,824千円

私立幼稚園に対し、平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。

ア 対象幼稚園 6園

イ 負担割合 国1/3・県1/3・市1/3

(2) 私立幼稚園補助金交付事業 9,654千円（市単独制度）

市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

(3) 私立幼稚園建築補助金 11,000千円（市単独制度）

市内に幼稚園園舎を新築する私立幼稚園の工事費に対し補助金を交付する。

ア 対象幼稚園 1園

イ 補助額 1学級当たり 1,000千円

# 給付等事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	10 給付等事業費
大事業	給付等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,100,240	548,107	248,597			303,536

## 1 目的

平成27年の子ども・子育て支援新制度により創設された施設型給付・地域型保育給付に加え、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により創設された施設等利用給付に対応するため、事業者と利用者に対して円滑な給付業務を遂行する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設型給付費 (1号)	幼保連携型認定こども園等、教育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	61,605
施設型給付費 (2・3号)	幼保連携型認定こども園等、保育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額（3号のうち市民税非課税世帯等については市が定める利用者負担額等を公定価格から控除した額）を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	233,244
地域型保育給付費	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	405,751
施設等利用給付費 (1号)	新制度未移行私立幼稚園の利用者に対し、保育料及び入園料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	349,578
施設等利用給付費 (2・3号)	認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター、預かり保育事業（幼稚園等））の利用者に対し、保育料及び利用料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	21,930

区 分	内 容	事業費
補足給付費	<p>新制度未移行幼稚園利用者のうち、年収 360 万円未満相当の世帯と第 3 子以降（小学校第 3 学年終了前が算定基準）の児童に係る給食費のうち副食費相当分を給付する。</p> <p>負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3</p>	5,040
幼児給食費 （市単独事業）	<p>4 月～6 月            市内在住で認定こども園・幼稚園等へ通う 3 歳～5 歳児童の給食費（主食費・副食費）を補助する。</p> <p>7 月以降            市内在住で認定こども園・幼稚園等へ通う年収 360 万円未満相当の世帯の児童と全ての世帯の第 3 子以降の児童の給食費（主食費）を補助する。</p>	23,092
合 計		1,100,240

# 生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
818,862	609,305	4,850		3,000	201,707

## 1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

## 2 内容

### (1) 生活保護の種類

種 類	内 容
生活扶助	衣食など日常生活に最低限必要な費用
住宅扶助	家賃など住まいの費用
教育扶助	義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
介護扶助	介護保険サービスの利用にかかる費用
医療扶助	病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
出産扶助	出産に必要な費用
生業扶助	手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
葬祭扶助	葬儀などの費用
進学準備給付金	大学等進学に際し新生活に必要なものを準備する費用

### (2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭扶助・進学準備給付金は年間）

区 分	全 市	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	進学準備給付金
世帯数	360	340	330	9	105	280	1	4	12	1
人 員	435	410	400	15	110	320	1	4	12	1

### (3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	進学準備給付金	保護施設事務費	合 計
224,400	140,400	1,800	24,000	408,000	400	1,200	3,000	100	2,000	805,300

# 生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,739	16,042				5,697

## 1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援や住居確保給付金の支給を実施することにより、自立に向けた支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 家計改善支援事業 (委託先：社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画のプラン作成等を行う。 また、生活困窮者が自身の家計把握に努め、その改善に取り組む力を身に着けるよう支援を行う。	13,219
住居確保給付金	離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給する。	8,520

# 救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,689					88,689

## 1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、第 2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。(負担基準：人口割)	2,822
外科・歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。(負担基準：人口割)	3,529
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 30% 人口割 70%)	2,210
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%)	66,900
2 次救急整備事業	(済衆館病院) 医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 75%) (はるひ呼吸器病院) 医療機器の更新経費に対し、上限 9,000 千円の 1/2 とし、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 21.124%)	13,221

# 健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
113,565	265	1,628		80	111,592

## 1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

## 2 内容

令和3年度から70歳以上の受診者（非課税世帯等を除く）の検診に係る自己負担金を無料から一部負担に変更し、がん検診無料クーポン対象者を縮小（大腸がんクーポン及び40歳の子宮頸がんクーポンの廃止）する。

なお、前立腺がん検診及び骨粗しょう症検診の自己負担金については、年齢に関係なく一律とする。

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	自己負担金	事業費
ヤング特定健診	35歳～39歳	330人	500円	102,529
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	210人	1,600円	
歯周病検診	40歳以上	200人	一般900円 70歳以上500円	
B型・C型肝炎検診	40歳以上で過去に同検診を受けたことのない方	600人	一般1,800円 70歳以上500円	
脳ドック健診(個別)	40歳以上64歳以下で過去に同検診を受けたことのない方	100人	15,000円	
胃がん(内視鏡)検診 (個別)	50歳以上 (2年に1回)	350人	4,000円	
胃がん(X線)検診	40歳以上	3,900人	一般1,500円 70歳以上500円	
大腸がん検診	40歳以上	6,100人	500円	
肺がん・結核検診	40歳以上	6,000人	一般1,000円 70歳以上500円	
子宮頸がん検診	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,700人	一般1,200円 70歳以上500円	
乳がん検診	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	3,060人	一般1,800円 70歳以上500円	
前立腺がん検診	50歳以上男性	1,500人	1,800円	
がん検診 推進事業	子宮頸がん 乳がん	20歳の女性 40歳の女性	無料	

# 予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
243,484	3,429			4,147	235,908

## 1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

## 2 内容

### (1) 定期予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合(MR)、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん(平成25年6月から積極的な接種勧奨差し控え中)、ロタ	184,861
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を助成する。(1人1回：1,000円で接種)	40,984
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の5歳きざみの高齢者(接種済の者を除く)に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回2,500円で接種)	4,304

### (2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外で過去に高齢者肺炎球菌(23価)ワクチンに関する補助を受けたことのない65歳以上の希望者に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回4,000円補助)	200
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に風しん抗体検査費用の一部を助成する。(生涯1人1回3,000円まで補助)	240

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
風しんワクチン 予防接種	成人の風しんの流行による先天性風しん症候群を 予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望し ている女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を 対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一 部を助成する。 (生涯1人1回5,000円まで補助)	600

(3) 風しんに関する追加的対策

抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性  
を対象に、抗体検査及び予防接種を令和元年度から令和3年度まで無料で実施する。

(単位：千円)

区 分	対象者及び内容	事業費
抗体検査	抗体検査費用を助成する。	5,708
予防接種	抗体検査の結果、抗体が不十分だった者に対して 接種費用を助成する。	2,766

# 健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
943		658			285

## 1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、市民の健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン21 推進事業	生活習慣改善と生活習慣病予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。	308
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実施活動、普及啓発を推進する。	142
食生活改善推進員 活動	市民の生活習慣を向上するため、親子食育・料理教室を開催する。	80
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代間交流を図り、食育の大切さを伝承していく。	20
自殺予防対策	セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等により、こころの健康の普及・啓発を行う。 (地域自殺対策緊急強化基金事業対象)	393

# 母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,573	2,930	1,456		9	117,178

## 1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費	
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	11,192	
	10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科) ブックスタート		
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
母子相談	母子健康手帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相談	401
	育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	288
	発達相談	幼児及び保護者	年 36 回	臨床心理士による発達相談	288
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教育、妊婦体験、沐浴実習(1 回 2 日間)	185
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,383
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	入門編 年 18 回 実践編 年 6 回	栄養講話、調理実習	39

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	946
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等	15
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	311
むし歯予防教室	2歳児	年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,534
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	3校	講師(助産師)を中学校に派遣	30
妊産婦・乳児健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	96,744
	産婦	1回	出産後8週以内	
	乳児	1回	生後12か月までに受診	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2回	受診票配布時から産後12か月までに受診	2,502
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,600
不育症治療費等助成	不育症被治療者等	年間	不育症治療費・検査費の助成	150
母子栄養強化	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	19
子育て世代包括支援センター	妊産婦 乳幼児	年間	妊娠期から出産・育児期まで係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを運営するとともに、新たに宿泊型を加え、訪問型と併せて産後ケアを実施	946

# 成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
674		275			399

## 1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

## 2 内容

### (1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
病態別保健指導(社会保険分)	健診結果で肥満の方及び特定保健指導対象者(社会保険分)を対象に、生活習慣病の予防・改善を図る。(旧ヘルシーダイエットスクール)	126
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病の治療中の者に対して生活習慣病改善に向けた支援を実施する。	14
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	53
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組を支援する。	33
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯周病予防のため、歯科指導・相談を実施する。	150

### (2) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、献血事業の啓発を行う。	88
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナー雇用事業所に対し助成金を交付する。	210

# 地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,055		1,011		55	2,989

## 1 目的

環境基本計画に基づく地球温暖化防止に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンとなるゴーヤーやアサガオ等のつる性植物の苗・種を市民等に無料配布する。また、「環境学習講座」の開催及び「緑のカーテンコンテスト」の参加者（事業所も対象）を募り、地球温暖化対策の普及・拡大を図る。	55
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助	国が掲げる 2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会」の実現に向け、住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。 補助対象項目 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 1 件当たりの補助限度額 90,000 円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 1 基につき 40,000 円	4,000

# 清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
753,826				161,410	592,416

## 1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方等を市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 ・可燃・不燃・粗大ごみ 20.0 円/kg ・事業系ごみ 21.5 円/kg	449,280

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び名古屋市北名古屋工場の余熱利用施設の建設費等の一部を北名古屋市及び豊山町で負担する。

#### ア ごみ処理分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	45,542	110,886	112,906	269,334
豊山町	22,771	25,740	23,720	72,231
合 計	68,313	136,626	136,626	341,565

#### イ 余熱利用施設建設分

(単位：千円)

区 分	固定割 (30%)	人口割 (70%)	合 計
北名古屋市	8,786	25,984	34,770
豊山町	4,393	4,767	9,160
合 計	13,179	30,751	43,930

# 塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
315,363				55,390	259,973

## 1 目的

円滑なごみ収集事業を実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

## 2 内容

### (1) ごみ収集方法

ア 市指定ごみ袋（家庭系）を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 市指定ごみ袋（事業系）を製作して、事業者から排出される事業系可燃ごみを一般廃棄物収集運搬業許可業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

### (2) ごみ収集の業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋（家庭系）の取扱いを委託する。	72,622
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	205,986
動物死体処理	家庭で飼養されていた動物の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,023
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	1,667
P C B 廃棄物処理	高濃度P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を適正に処理する。	1,468

# 資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
282,886				25,231	257,655

## 1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

## 2 内容

### (1) 資源回収

区 分	回収場所	回 数
空きびん、空き缶、ペットボトル、白色トレイ、古紙類、古布類	常設資源集積所 2 か所	毎日 (年末年始等除く)
	資源集積所 169 か所 (公園、児童遊園、公民館等)	月 2 回
プラスチック製容器包装	路線回収 (可燃、不燃ごみと同一)	月 1 回

### (2) 主な業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋製作及び市指定袋の取扱いを委託する。	12,202
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類の回収を業者に委託する。	99,669
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	147,741
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	7,612
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が回収した資源回収量に応じて補助金を交付する。	15,000

# し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
185,938				9,227	176,711

## 1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

## 2 内容

### (1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿くみ取券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱いを委託する。	332
し尿処理委託	し尿の収集運搬を業者に委託する。	24,200

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに設備の更新等に伴う借入金の償還に対し、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	28,074	68,355	64,977	161,406
豊山町	14,037	15,867	19,245	49,149
合 計	42,111	84,222	84,222	210,555

# 労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,055				7,000	4,055

## 1 目的

職業相談室を国と共同運営し、市民の就労機会拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

## 2 内容

### (1) 労働対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,324

### (2) 雇用対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受けた市民が、令和2年度中に名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示により、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた場合に月額1万円の支援金を交付する。	1,440

※令和3年4月1日以降の新規申請分から廃止

# 農業振興・レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費、レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,516	290	57		2,986	4,183

## 1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

また、市民に野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。

## 2 内容

### (1) 農業振興事務 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除事業	ジャンボタニシのたまご及びカラス、ヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施する。	692
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病害虫防除事業及び水稻種子更新事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	579

### (2) レジャー農園事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 36農園 624区画の貸出し 利用料 1㎡あたり 200円/年 水道施設利用料 1,000円/年	4,087

# 水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
149,300		74,398		59,797	15,105

## 1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した九之坪用水路の横断管等の改修を実施する。	41,500
小規模かんがい排水事業	老朽化した第2号幹線用水路の改修を実施する。	45,000
緊急農地防災事業	北名古屋北部幹線水路の修繕等を実施する。	50,000
基盤整備促進事業	老朽化した第3号幹線用水路の改修を実施する。	12,800

# 商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,560				146,000	11,560

## 1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び（株）日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容		事業費
北名古屋市 信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額	補助率	11,191
	300 万円以下	100%	
	500 万円以下	90%	
	1,000 万円以下	80%	
	1,000 万円超	30%	
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子 (支払開始月を含む 12 か月分)	20%	303

# 企業対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
266,037					266,037

## 1 目的

市奨励金制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の投資促進による事業拡大を支援することで、地域経済の活性化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	件 数	事業費
次世代企業立地 促進条例による 奨励金	・工場等新增設促進奨励金 土地を除く固定資産取得額の10%	3	265,687
	・雨水流出抑制施設促進奨励金 整備額の50%		
	・地盤改良奨励金 整備額の20%		

※北名古屋市次世代企業立地促進条例は、令和3年4月1日付けで廃止

# 消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,451		882			1,569

## 1 目的

消費者安全法に基づき、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを運営するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、迅速な問題解決に向け相談体制の強化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	消費生活相談員が、商品・サービスに関する契約トラブル等の相談やアドバイスを行う。 ・相談日：火～金曜日（祝日・年末年始を除く） ・受付時間：午後1時～4時 ・場所：市役所東庁舎2階	2,433
多重債務相談	愛知県から弁護士の派遣を受けて実施し、解決方法などの相談を行う。(年2回)	9

# 道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
298,321	8,232		35,700	58,784	195,605

## 1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理を実施する。	50,673
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	5,060
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	4,043
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	14,498
橋りょう調査	橋りょう（24橋）の定期点検を実施する。	12,240
側溝清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	29,080

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	173,311

### (3) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
喜惣治大橋耐震補強負担金	名古屋市との行政区画の境界に係る道路の管理協定に基づく、耐震補強事業における負担金。	6,000

# 道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
183,349	51,300	6,435	104,100		21,514

## 1 目的

生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、車両との接触防止対策や水路等への転落防止対策を実施する。また、通学路整備プログラムに基づき通学路の安全対策工事を計画的に実施する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路改良工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路等安全対策工事 (A-309 号線外)</li> <li>鴨田川右岸歩道設置工事</li> </ul>	31,300
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>F-1249 号線 二子地内 面積 A=70.00 m<sup>2</sup></li> <li>A-3 号線 山之腰地内 面積 A=100.65 m<sup>2</sup></li> <li>B-1016 号線 沖村地内 面積 A=56.20 m<sup>2</sup></li> </ul>	22,941
物件移転補償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>A-3 号線 山之腰地内 1 件</li> <li>B-1016 号線 沖村地内 4 件</li> </ul>	14,300

# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

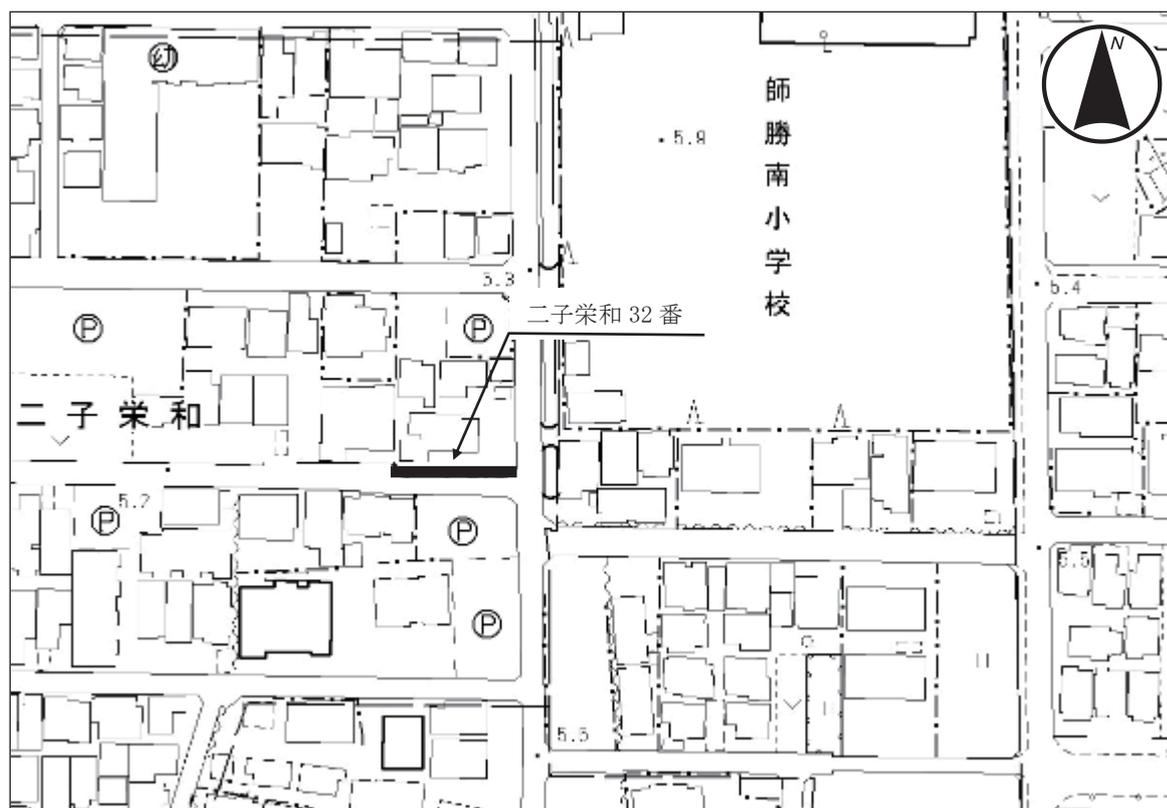
## 1 内容

F-1249号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
二子栄和 32 番	70.00 m <sup>2</sup>	7,700

## 2 箇所図



# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

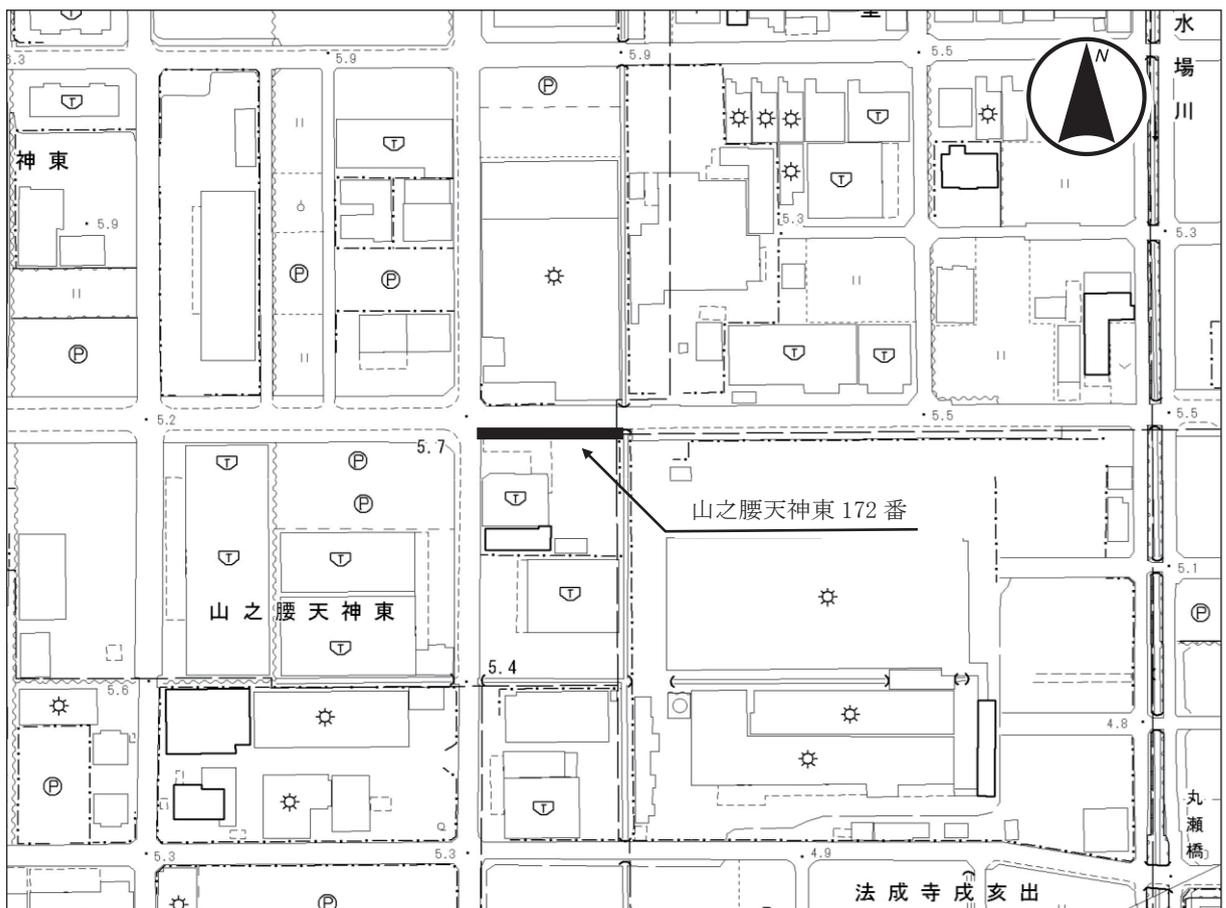
## 1 内容

A-3号線

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
山之腰天神東 172 番	100.65 m <sup>2</sup>	9,059

## 2 箇所図



# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

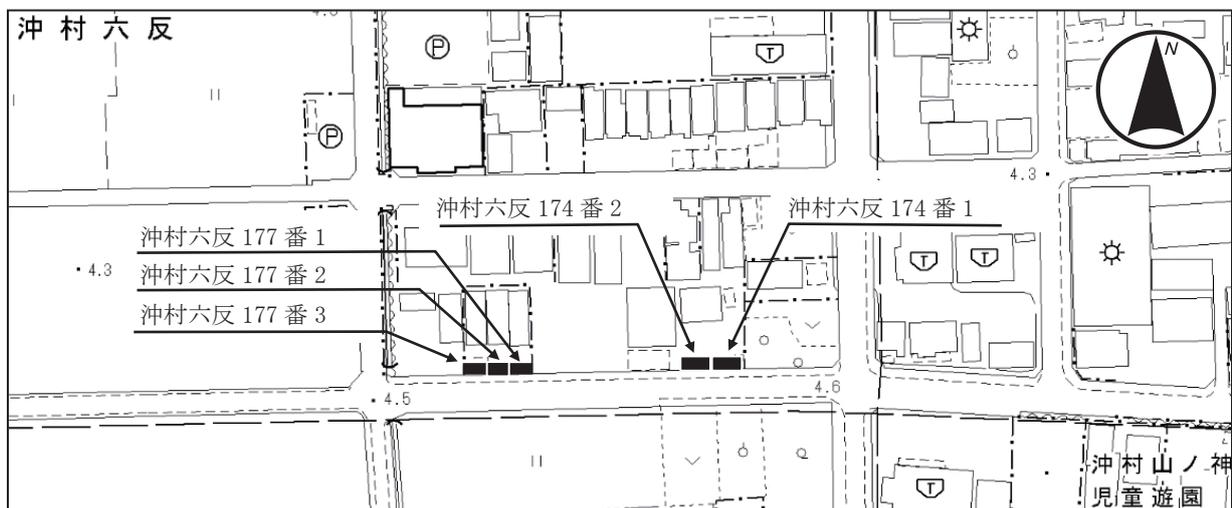
## 1 内容

B-1016号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
沖村六反 177 番 1	9.20 m <sup>2</sup>	6,182
沖村六反 177 番 2	9.15 m <sup>2</sup>	
沖村六反 177 番 3	9.17 m <sup>2</sup>	
沖村六反 174 番 1	14.34 m <sup>2</sup>	
沖村六反 174 番 2	14.34 m <sup>2</sup>	
合 計	56.20 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,981		2,200		1	78,780

## 1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,696
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	43,835
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	4,318
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	2,011

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	17,000
側帯修繕工事	排水路の側帯を修繕する。	1,353

# 河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費、雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
333,400			328,000		5,400

## 1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な排水を確保するとともに、雨水調整池の整備を行い、治水安全度の維持・向上を図る。

## 2 内容

### (1) 河川改良事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路改修工事	熊之庄地区における老朽化した排水路の改修工事 L=100m	28,000

### (2) 雨水対策事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
雨水貯留施設整備工事	沖村西部地区内雨水調整池の排水構造物、樋管等の整備	300,000

# 住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,775	4,847	2,407			2,521

## 1 目的

南海トラフ地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、その耐震診断の結果により耐震改修や除却等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(25戸)	1,180
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	67
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額100万円/戸)	5,000
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。(1戸、限度額60万円/戸)	600
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。 (1基、限度額25万円/基)	250
ブロック塀等撤去費	避難路に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(約13件分、限度額15万円)	2,000
民間木造住宅除却工事費	旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対し補助する。(3戸、限度額20万円/戸)	600

# 空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,823	300	150			1,373

## 1 目的

地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し、空家等対策の実施及び特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	98
空家啓発リーフレット作成	建物所有者に対し、空家に対する意識の向上と空家関連事業の啓発を行う。	63
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	55
空家解体費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、一年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (3戸、限度額20万円/戸)	600
財産管理人制度の活用	相続人のいない空家の管理・清算を行うため、家庭裁判所に財産管理人の選任の申し立てを行う。	1,007

# 都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,939	7,500	6,534		19,027	18,878

## 1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
都市計画基礎調査	愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき、令和3年度は、調査区の設定、人口及び世帯規模の調査を行う。	1,232
徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり事業調査	徳重・名古屋芸大駅周辺地区で検討している、土地区画整理事業について、地元の合意形成を図るとともに、区画整理設計等を行う。	17,820
徳重・名古屋芸大駅周辺拠点施設整備検討	徳重・名古屋芸大駅周辺で検討している拠点施設の整備に向け、集約する都市機能や施設規模等について検討を行う。	2,994
鉄道高架化関連事業調査検討	鉄道高架化事業に関連する側道や交差道路などの関連事業について、概略の検討を行う。	2,970
西春駅東部地区新市街地整備検討	西春駅東部地区において、住居系新市街地の整備に向けた整備手法や民間活力の導入手法の検討を行う。	3,014

区 分	内 容	事業費
都市計画道路 見直し検討	令和2年度に検討を行った都市計画道路の見直し方針について、地元の合意形成などを行う。	1,650
立地適正化計 画策定	都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画策定を行う。令和3年度は、集約化の基本的な方針などの検討を行う。	6,017
都市緑化推進 事業	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。	6,500

# 街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,760		20,000			124,760

## 1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	高田寺久地野線に係る実施設計業務	3,000
都市計画道路工事	高田寺久地野線における街路新設改良工事	80,000
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 師勝環状線用地（地権者から直接取得） 面積 A=32.28 m<sup>2</sup></li> <li>・ 師勝環状線用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=117.60 m<sup>2</sup></li> </ul>	23,559

# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

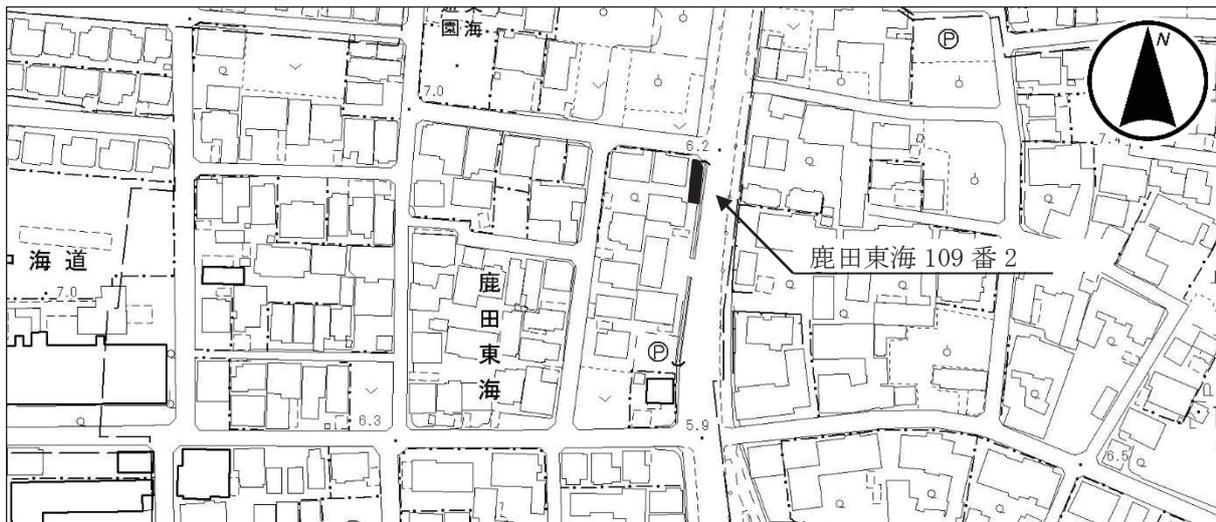
## 1 内容

師勝環状線

(単位:千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東海 109 番 2	32.28 m <sup>2</sup>	4,358

## 2 箇所図



# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

師勝環状線（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位:千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田神明附 82 番 1	117.60 m <sup>2</sup>	19,201

## 2 箇所図



# 都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,411					7,411

## 1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行い、地域コミュニティの場、子どもの遊び場等として、一層利用し易い環境を整備する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能田中央公園用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=28.60 m<sup>2</sup></li> <li>・鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=49.00 m<sup>2</sup></li> <li>・鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社により代行取得） 面積 A=130.00 m<sup>2</sup></li> </ul>	7,209

# 尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

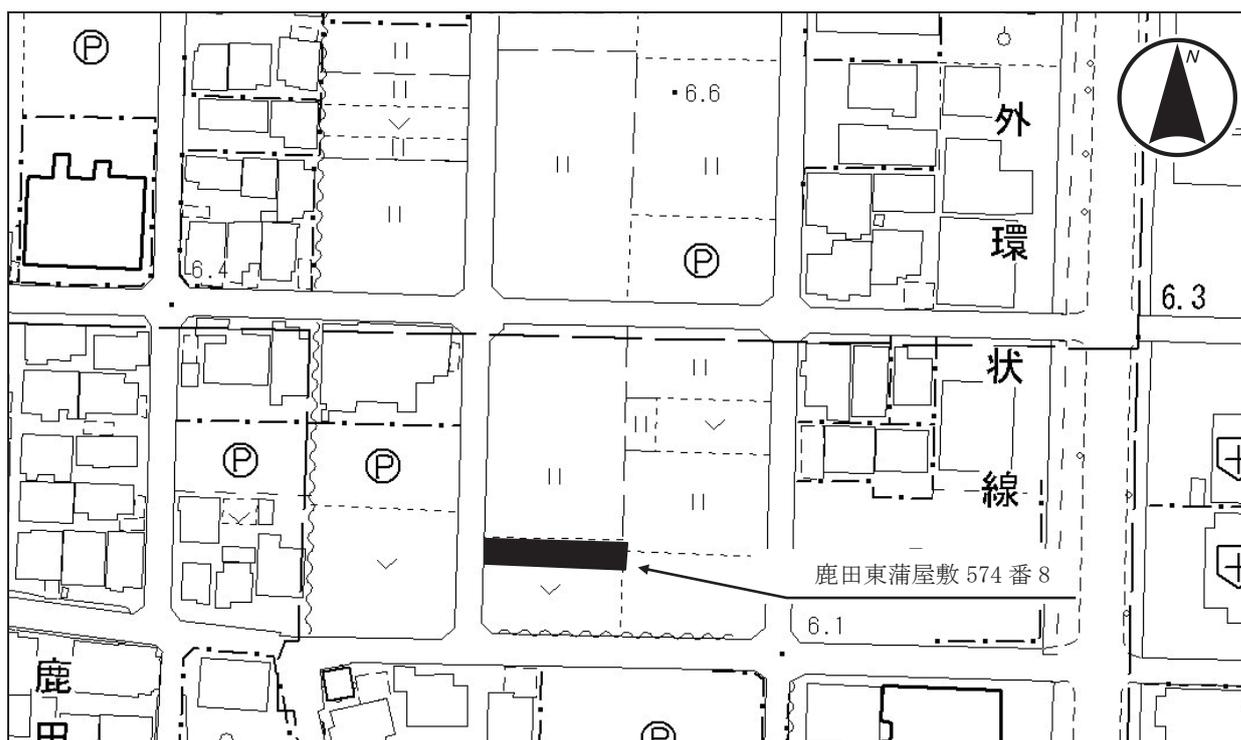
鹿田中央公園

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 8	130.00 m <sup>2</sup>	12,807

## 2 箇所図

鹿田中央公園 (鹿田地内)



# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

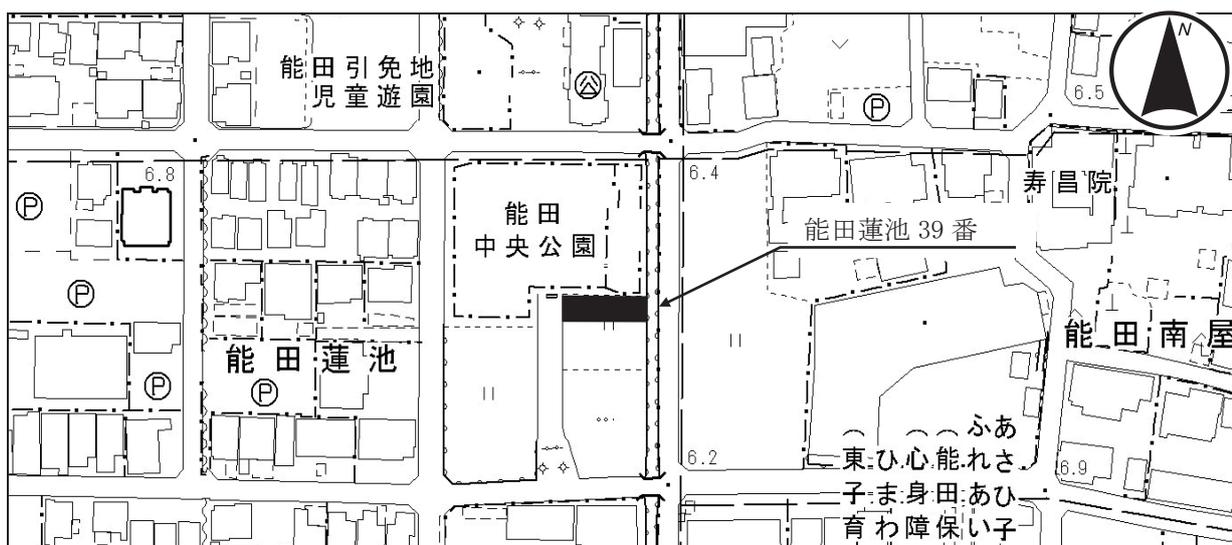
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

能田中央公園（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
能田蓮池 39 番	28.60 m <sup>2</sup>	2,578

## 2 箇所図



# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

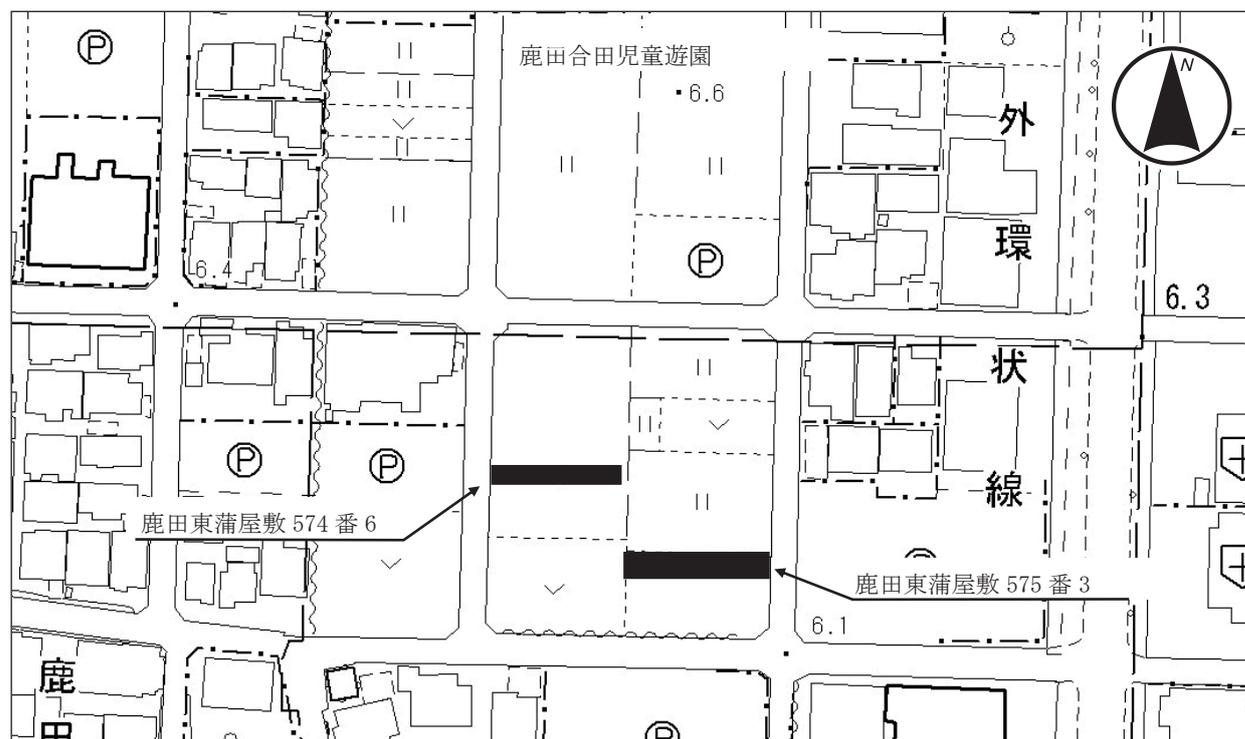
## 1 内容

鹿田中央公園（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 6	19.00 m <sup>2</sup>	4,631
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	30.00 m <sup>2</sup>	
計	49.00 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
822,209		21			822,188

## 1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

## 2 内容

### (1) 負担金補助及び交付金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、清須市、豊山町及び北名古屋市で負担する。	822,188
権限移譲交付金	煙火消費許可、立入検査等及び液化石油ガス設備工事の届出の受理に係る権限移譲交付金を西春日井広域事務組合に交付する。	21

### (2) 市町負担内訳

(単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	124,589	94,003	603,596	822,188
清須市	124,589	75,632	564,482	764,703
豊山町	124,589	17,249	140,107	281,945
合 計	373,767	186,884	1,308,185	1,868,836

# 非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,095		1,002		900	27,193

## 1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

また、安城市で開催される、第66回愛知県消防操法大会ポンプ車操法の部に出場する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に報酬を支給する。	6,434
共済費	消防団員の公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,813
費用弁償	消防団員の出勤に対して、費用弁償を行う。 (火災等の出勤、消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練、防火広報、警戒パトロール等)	10,014
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	729
委託料	火災等の出勤に備えるため、消防ポンプ車の点検を委託する。また、第66回愛知県消防操法大会出場に係る運營業務及び観閲式の会場設營業務を委託する。	2,078
備品購入費	消防ホースの更新及び可搬式ポンプ等の消防装備品を購入する。	3,272

# 消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,104					15,104

## 1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守るため、消防施設等の整備及び維持管理を行い、消防体制の強化・充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器、消防関係標識板等及び消防団詰所等に係る消耗品を購入する。	141
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	165
委託料	熊之庄村上地区に耐震性貯水槽を設置するための実施設計を行う。	4,400
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	10,081

# 災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,613		120			36,493

## 1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害用非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

### (2) 家具転倒防止器具取付工事

巨大地震発生による家具類の転倒を防止するため、高齢者世帯を対象に家具転倒防止器具の取付け工事を行う。

### (3) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

### (4) 地域強靱化計画の策定

国土強靱化基本法に基づき、国の策定した国土強靱化計画及び愛知県の策定した愛知県地域強靱化計画との調和を図った上で、市の地域強靱化計画策定を行う。

### (5) その他

防災施設及び防災資機材の維持管理など災害対策として必要な事業を行う。

### (6) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	会計年度任用職員報酬（防災指導監2名）等	9,113
需用費	消耗品費、修繕料、災害用非常食・飲料水購入等	6,846
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分、地域強靱化計画策定業務	10,128
使用料及び賃借料	災害時一斉メールシステム及び市町村防災支援システム運用費用	1,689
工事請負費	家具転倒防止器具取付工事	495
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、愛知県水防管理団体連合会負担金、自主防災会補助金	5,594

# 防災訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,528					2,528

## 1 目的

地震等の災害発生に備えた防災訓練を通して、防災関係機関・団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

## 2 内容

### (1) 防災訓練

気象災害の激甚化や発生が懸念される南海トラフ大規模地震等の発災直後の市・防災関係機関・自主防災会等の連携と、災害弱者への対応を目的とする総合的な防災訓練を実施する。

### (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	271
委託料	防災訓練会場設営及び整備等	2,173

# 防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,789					8,789

## 1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

## 2 内容

### (1) 防災行政用無線局の運営管理

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、同報系及び移動系の防災行政無線設備の運用及び管理を行う。

### (2) 県防災行政無線運営協議会負担金

県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料、修繕料等	3,440
委託料	防災行政用無線局保守	3,303
負担金補助及び 交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金	1,877

# 小中学校の児童生徒数

令和3年4月予定数（単位：人）

学校名	学年							特別 支援	合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
師勝小学校	98	105	98	104	91	124	11	631	
西春小学校	67	80	71	90	77	116	9	510	
師勝南小学校	92	89	100	95	112	98	15	601	
五条小学校	86	77	81	77	76	96	7	500	
鴨田小学校	69	70	49	59	50	61	7	365	
師勝北小学校	58	57	80	70	63	55	6	389	
師勝東小学校	68	74	76	80	87	74	14	473	
栗島小学校	53	53	63	57	75	71	8	380	
師勝西小学校	103	111	110	95	117	112	9	657	
白木小学校	55	58	73	55	71	62	8	382	
合 計	749	774	801	782	819	869	94	4,888	
師勝中学校	188	210	197				5	600	
西春中学校	112	131	121				5	369	
白木中学校	116	110	97				4	327	
訓原中学校	141	146	153				4	444	
熊野中学校	131	125	129				2	387	
天神中学校	121	130	118				5	374	
合 計	809	852	815				25	2,501	

# スクール・サポート・スタッフ配置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	事務局事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,087		7,135			3,952

## 1 目的

学習プリント等の印刷や授業準備、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフを学校に配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
スクール・サポート・スタッフの配置	スクール・サポート・スタッフを小中学校 16 校に、1 人ずつ配置する。 (主な業務内容) ・印刷業務 (学習プリント等の準備) ・授業準備、採点業務の補助 ・学校行事に係る会場準備及び受付 ・来客、電話対応 ・不特定多数が触れるドアノブ、手すりなどの消毒作業	11,087

# 英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,205				1,797	41,408

## 1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

## 2 内容

### (1) 英語専科講師の配置

成績評価のある正式な教科となった小学校5・6年生の英語授業について、中学校英語免許状を有し、児童生徒への指導経験がある者を英語専科講師として市単独で配置し、学級担任に代わって英語授業を行う。

### (2) 英語指導助手の配置

生きた英語を生徒に提供するため、大学の学士以上の学位取得者である外国人を英語指導助手として配置し、担当教員の指導のもと、授業の補助を行うことにより、生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など、英語授業の質の向上を図る。

### (3) 夏季英語体験活動

中学生を対象に、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどの様々な活動を体験するイングリッシュデイスクールを開催する。

### (4) 英語検定

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

### (5) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	英語専科講師（市単独）を小学校に2人配置	8,730
	英語指導助手（市単独）を中学校に6人配置	33,415
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール活動材料	20
英語検定手数料	対象：小学6年生、中学3年生	1,040

# 学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,526		501		48,500	34,525

## 1 目的

知識基盤社会に対応するための学力を身に付けるため、「(基礎学力の)習得」「活用」「探究」による学習活動を徹底し、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒一人一人の学びを充実させる。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学び支援講師配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、基礎作りを始め、きめ細やかな指導を行う学び支援講師（22人）を配置する。	82,533
研修会開催	少経験教師の授業力を高めるとともに資質向上を図るため、外部講師による研修会を開催する。	240
アフタースクール教室 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導日及び時間 放課後に1回1時間程度（年間30回）</li> <li>・対象者 全学年</li> <li>・定員 1校30人</li> <li>・指導内容 国語・数学・英語</li> <li>・指導者 1校3人</li> </ul>	753

# I C T 支援員配置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	I T 教育支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,920					1,920

## 1 目的

令和2年度に配備した児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用し、分かりやすく深まる授業を実現するため、教育分野に関する知識と経験を用いて必要な指導を行うとともに、I C T機器の操作を支援するI C T支援員を配置し、新しい時代に求められる学びを支える体制を整備する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
I C T 支援員の配置	<p>I C T 支援員を1人配置し、市内小中学校16校をサポートする。</p> <p>(主な業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T 機器を活用した授業の機器操作補助</li> <li>・ I C T 授業で使用するハードウェア・ソフトウェアの操作指導</li> <li>・ I C T 活用提案</li> <li>・ 情報モラルに関する教材や事例の紹介</li> </ul>	1,920

# 特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,909	750				32,159

## 1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員配置	障害のある児童（注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童を含む）が在籍する小学校に特別支援員（18人）を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	27,885
特別支援コーディネーター配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーター（1人）を配置する。	2,752
看護師の配置	日常的に医療的な生活援助行為を必要とする生徒が在籍する中学校に看護師（1人）を配置し、学校生活上の安全を確保する。	2,272

# 市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,305					5,305

## 1 目的

市民協働による学校づくりを目指し、全小中学校に学校運営協議会を置き、地域住民及び保護者等が学校運営に参画することにより、学校と地域、保護者が協働して、子どもたちの学びを支え、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 豊かな学び創造推進協議会

地域全体で教育に取り組む体制づくりと、地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するため、学校と学校運営協議会との調整や、事業の推進に向けた学校と地域との連携・協働の方策についての協議を行う。

### (2) 学校運営協議会

保護者や地域住民が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	コミュニティ・スクールディレクター1人	3,449
委託料	各学校のコミュニティ・スクールを推進 (小学校10校×90,000円) (中学校6校×80,000円)	1,380

# 小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,074					16,074

## 1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝小学校プール修繕工事	漏水に対応するため、師勝小学校のプール修繕工事を行う。	4,094
白木小学校スロープ整備工事	緊急車両の乗入れに対応するため、白木小学校の正門からグラウンド進入口までのスロープの整備工事を行う。	1,980
施設整備工事	その他小規模整備工事	10,000

# 要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
93,838	1,550				92,288

## 1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者並びに入学を次年度に控える就学予定者の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与する。

## 2 内容

### (1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

### (2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

### (3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数		事業費	
要保護及び準要保護 就学援助制度	小学校	就学予定者	50人	2,553
		在校生	480人	41,709
	中学校	就学予定者※	100人	6,000
		在校生	315人	39,716
	計		945人	89,978
特別支援教育就学奨 励制度	小学校	60人	2,800	
	中学校	15人	1,060	
	計	75人	3,860	
合 計		1,020人	93,838	

※中学校就学予定者数は、小学校在校生に含まれる。

# 民間プール活用事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費・中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,209					10,209

## 1 目的

小中学校のプール施設の代替として、水泳授業の環境と質の向上を図るため、民間施設の屋内プールを活用した体育授業を実施する。

## 2 内容

### (1) 業務種別

水泳授業の監視及び授業のサポート業務

### (2) 業務場所

西春日井スイミングスクール

### (3) 指導方法

泳力等によるグループ分けを行い、教員が水泳授業を主導し、民間の指導支援員が技術指導の補助を行う。

## 3 内訳

(単位：千円)

対象校・学年	児童生徒数	実施期間	事業費
師勝南小学校 1～6年生	601人	6・7月	5,708
西春中学校 1～3年生	369人	10・11月	4,501
合 計			10,209

# 放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事业	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,186		16,632		637	41,917

## 1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や体験・交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

## 2 内容

### (1) 運営概要

区 分	内 容
運営形態	市内NPO法人等（運営委託）
実施日時	【学校給食のある日】 授業終了時刻～午後5時30分 【長期休業期間中及び学校の式日】 午後2時～午後5時 ※休日：土日、祝日、年末年始及び8月13日～15日
実施場所	市内全小学校（10校）の特別教室等
対象	小学3年生～6年生の児童
定員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
利用料	【利用料】～9月分 月額2,500円 10月分～ 月額4,000円 ※利用料について、令和3年10月利用分から改定を行う。 【夏休み利用加算】7月1,000円、8月2,500円

### (2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報償費	放課後子ども教室運営委員会委員謝礼	36
委託料	放課後子ども教室運営	53,000
その他	会計年度任用職員報酬（市統括コーディネーター1名）、電話料、入退室管理システム使用料及び学習教材使用料等	6,150

# 図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,514				100	67,414

## 1 目的

全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供する。また、利用が拡大しているウェブ予約システムの促進を図るなど、コロナ禍における「新しい生活様式」に適合した図書館サービスを創出し、提供する。

令和3年9月末に北名古屋西図書館を廃止し、北名古屋市図書館に統合することに伴い、図書館サービスの再編を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
協議会	図書館協議会委員報酬	84
電算システム	図書館システム賃借	4,709
資料購入費等	図書・視聴覚資料	12,700
	新聞・雑誌等	3,517
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の収集、整理・保存</li> <li>・資料の利用及び貸出</li> <li>・他館との図書館資料の相互貸借</li> <li>・図書館見学、職場体験、社会体験研修受入等の実施</li> <li>・図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示</li> <li>・歴史民俗資料館との連携による「新しい生活様式」メッセージ発信事業</li> <li>・テーマ別展示コーナーの増設</li> <li>・本と歴史民俗資料館の収蔵品を合わせて紹介する展示コーナーの設置</li> </ul>	46,504

# 歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,757				2,215	10,542

## 1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより、地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用的手段として回想法の研究及び活用を推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。また、燻煙事業により資料の保全に努める。	8,401
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画、小学校の社会科学習内容に連動した企画等を実施する。令和3年度は、「思い出」をテーマに展示会を構成する。 ・企画展 2回 (7～8月・3～5月) ・特別展 1回 (10月～1月)	4,263
公開講座・ワークショップ開催	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する考古学講座(1回)を開催し、文化・歴史に触れる機会を提供することにより、地域アイデンティティを醸成する。 歴史民俗資料館の利用者の増加とプラスイメーজづくりを目的とし、来館者参加型のワークショップ(4回)を開催する。	93

# 保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費、市町村対抗駅伝事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,131				1,248	14,883

## 1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会等出場者激励	スポーツ競技の全国大会等に選手として出場する者に激励費を支給する。 対象大会：国民体育大会、オリンピック等 激励費：10,000円～100,000円	600
スポーツ協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	7,351
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	596
ふれあいスポーツクラブ補助	地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	6,358
愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加	県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。 開催日：12月上旬 開催場所：愛・地球博記念公園	912

# 給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
635,202				393,362	241,840

## 1 目的

学校給食衛生管理基準を遵守し、ハサップ（食品の製造・加工工程を監視することにより食品の安全性を確保する衛生管理手法）の理念に基づき、安全・安心な給食を提供する。

また、食物アレルギーを有する児童生徒等については、27品目のアレルギー食品を栄養バランスが偏らないよう除去及び代替食への変更などの対応を行う。

## 2 内容

### (1) 1日当たり予定食数 (単位：食／日)

保育園	小学校	中学校	合 計
1,974	5,284	2,721	9,979

### (2) 給食費

小学校 240円／食

中学校 285円／食

### (3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	管理栄養士、栄養士、調理員など68名の報酬及び時間外勤務手当並びに期末手当等	120,418
需用費	消耗品費・光熱水費等	64,140
	賄材料費	389,739
役務費	給食費・教材費の口座振替手数料等	1,084
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務等	58,847

# 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	2年度末 現 在 高	3年度償還額		3年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H13	あさひ子どもふれあいセンター整備	財務省	252,400,000	1.800	R3	8,573,105	8,573,105	77,158	0
H13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	R3	5,067,879	5,067,879	22,817	0
H13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	0.700	R3	6,490,803	6,490,803	22,718	0
H13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	R3	5,067,879	5,067,879	22,817	0
H14	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	78,000,000	0.500	R4	7,249,098	4,826,696	30,220	2,422,402
H14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	R4	49,861,508	24,868,505	218,261	24,993,003
H14	雨水貯留施設整備(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	R5	28,048,795	11,127,296	278,022	16,921,499
H14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	14,117,655	7,058,823	125,646	7,058,832
H14	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	80,000,000	0.400	R4	9,795,798	4,888,113	34,299	4,907,685
H14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	14,117,655	7,058,823	125,647	7,058,832
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	73,000,000	0.500	R5	11,466,886	4,569,583	51,629	6,897,303
H15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	R5	47,124,194	18,779,109	212,177	28,345,085
H15	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	R5	6,367,400	2,088,734	93,556	4,278,666
H15	雨水貯留施設整備(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	R5	17,820,774	5,839,989	278,239	11,980,785
H15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	R5	67,881,154	22,536,694	249,010	45,344,460
H15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	R5	47,779,541	15,861,803	178,339	31,917,738
H15	弥勒寺保育園改築	財務省	99,900,000	1.600	R5	19,651,662	6,446,443	288,745	13,205,219
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	R5	14,960,034	4,966,764	54,878	9,993,270
H15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	R5	72,930,166	24,212,977	267,533	48,717,189
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	69,800,000	0.300	R6	15,164,007	4,316,351	42,257	10,847,656
H16	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	657,600,000	0.300	R6	142,863,197	40,665,218	398,114	102,197,979
H16	雨水貯留施設整備(師勝西小)	市中銀行 (簡保資金)	54,000,000	1.600	R6	14,051,994	3,429,473	211,169	10,622,521
H16	弥勒寺保育園改築	財務省	147,300,000	1.700	R6	38,564,342	9,397,675	615,823	29,166,667
H16	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	R6	5,890,684	1,435,491	94,065	4,455,193
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	80,000,000	0.200	R6	19,853,656	4,948,541	37,235	14,905,115
H16	健康ドーム建設	市中銀行	260,000,000	0.220	R6	63,930,036	15,929,833	131,889	48,000,203
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	9,657,696	2,691,048	179,766	6,966,648
H16	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	425,000,000	0.300	R6	92,028,327	26,195,354	256,452	65,832,973
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	9,657,696	2,691,048	179,764	6,966,648
H16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行 (簡保資金)	24,200,000	1.600	R7	7,056,695	1,524,714	106,832	5,531,981
H17	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	498,800,000	0.200	R7	139,644,503	30,923,644	263,836	108,720,859
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	75,600,000	0.200	R7	21,165,046	4,686,904	39,988	16,478,142
H17	合併推進債(電算システム統合)	市中銀行	622,000,000	0.210	R7	189,275,443	37,696,348	377,698	151,579,095
H17	雨水貯留施設整備(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	R7	21,118,717	4,057,327	402,189	17,061,390
H17	五条小学校耐震補強	市中銀行	83,000,000	0.450	R7	23,395,492	5,158,180	99,482	18,237,312
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	17,000,000	0.250	R7	5,343,365	1,063,340	12,694	4,280,025
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行 (簡保資金)	23,300,000	1.600	R7	6,794,256	1,468,011	102,859	5,326,245
H17	健康ドーム建設	市中銀行	1,232,700,000	0.430	R7	333,834,665	73,628,836	1,356,422	260,205,829
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行 (簡保資金)	100,000,000	0.200	R7	27,905,275	6,179,497	52,723	21,725,778
H17	臨時財政対策債	市中銀行 (郵貯資金)	407,000,000	0.200	R7	113,574,465	25,150,553	214,579	88,423,912
H17	雨水貯留施設整備(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	R7	26,107,924	5,036,145	447,381	21,071,779

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	2年度末現在高	3年度償還額		3年度末現在高
							元金	利子	
H18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	R8	204,830,964	32,545,151	3,737,929	172,285,813
H18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	R8	280,558,277	50,895,917	267,839	229,662,360
H18	減税補填債	市中銀行 (簡保資金)	128,000,000	0.100	R8	43,939,140	7,970,974	41,948	35,968,166
H18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.180	R8	115,593,922	20,932,085	198,655	94,661,837
H18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.180	R8	53,355,764	9,661,818	91,693	43,693,946
H18	地方特定道路整備(岩倉西春線)	財務省	34,200,000	1.700	R3	3,122,759	3,122,759	39,871	0
H18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	R8	17,752,017	2,820,580	323,954	14,931,437
H18	臨時地方道整備債	財務省	132,000,000	1.700	R3	12,052,755	12,052,755	153,889	0
H18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	R8	48,027,985	7,631,063	876,455	40,396,922
H18	西春駅西土地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	R8	5,345,112	849,273	97,543	4,495,839
H18	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	3,600,000	0.250	R8	1,131,538	225,177	2,687	906,361
H19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	R9	50,047,531	6,791,729	822,065	43,255,802
H19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	R9	22,957,620	3,106,011	399,322	19,851,609
H19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	R9	14,746,147	2,001,134	242,216	12,745,013
H19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	R9	10,003,321	1,353,382	173,997	8,649,939
H19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	R9	201,774,501	31,033,696	19,400	170,740,805
H19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	R9	11,003,652	1,488,720	191,396	9,514,932
H20	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	R5	20,756,000	6,916,000	209,297	13,840,000
H20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	R10	27,236,190	3,217,682	422,960	24,018,508
H20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	R5	10,104,468	3,321,277	129,879	6,783,191
H20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	R10	320,234,311	42,684,033	30,957	277,550,278
H21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	0.003	R11	596,405,133	66,259,285	17,395	530,145,848
H21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村 振興協会	178,000,000	1.300	R11	94,240,000	10,470,000	1,191,092	83,770,000
H21	雨水貯留施設整備(熊野中)	市町村 振興協会	19,000,000	1.000	R6	6,344,000	1,582,000	59,485	4,762,000
H21	都市公園整備(池田公園・西春駅西公園)	市町村 振興協会	29,000,000	1.100	R6	9,672,000	2,416,000	99,748	7,256,000
H21	河川等整備	市町村 振興協会	36,000,000	1.000	R6	12,000,000	3,000,000	112,500	9,000,000
H21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	R11	30,515,250	3,165,574	505,362	27,349,676
H21	師勝南児童クラブ整備	財務省	33,000,000	1.400	R6	11,619,240	2,844,307	152,749	8,774,933
H21	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	R6	11,508,000	2,874,000	118,684	8,634,000
H21	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市町村 振興協会	17,000,000	1.100	R6	5,672,000	1,416,000	58,498	4,256,000
H22	河川等整備	市町村 振興協会	17,000,000	0.800	R4	3,400,000	1,700,000	23,800	1,700,000
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	R12	13,077,433	1,210,392	217,194	11,867,041
H22	消防団詰所整備、ポンプ車購入	市町村 振興協会	20,000,000	0.800	R4	4,000,000	2,000,000	28,000	2,000,000
H22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.008	R12	610,890,130	64,282,364	47,586	546,607,766
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	R12	22,418,460	2,074,959	372,331	20,343,501
H22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	0.008	R12	139,237,984	14,651,647	10,847	124,586,337
H22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	R3	11,487,037	11,487,037	18,264	0
H23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	R13	35,037,460	2,967,718	480,174	32,069,742
H23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村 振興協会	24,000,000	0.700	R8	12,000,000	2,000,000	80,500	10,000,000
H23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村 振興協会	53,000,000	0.600	R8	26,504,000	4,416,000	152,400	22,088,000
H23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	R3	4,514,024	4,514,024	13,208	0
H23	河川改良(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	R3	2,595,562	2,595,562	7,593	0
H23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.900	R13	93,426,821	8,523,116	821,708	84,903,705

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	2年度末 現在高	3年度償還額		3年度末 現在高
							元金	利子	
H23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	R13	631,788,463	57,359,864	6,174,842	574,428,599
H24	合併特例債(児童センター)	市町村 振興協会	107,000,000	0.500	R9	62,420,000	8,916,000	300,955	53,504,000
H24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	R4	4,478,710	2,236,893	8,623	2,241,817
H24	文化勤労会館整備	市中銀行	185,000,000	0.220	R4	41,428,071	20,691,262	79,768	20,736,809
H24	東図書館整備	市中銀行	39,000,000	0.220	R4	8,733,482	4,361,943	16,815	4,371,539
H24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	R4	2,695,650	1,345,738	7,314	1,349,912
H24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	R14	787,967,708	65,683,337	6,172,637	722,284,371
H24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	R4	2,530,049	1,262,497	8,859	1,267,552
H24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	R4	3,602,472	1,799,464	6,212	1,803,008
H24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	R4	16,334,202	8,159,060	28,162	8,175,142
H24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	R4	4,698,880	2,347,127	8,101	2,351,753
H24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	R4	6,936,441	3,464,806	11,960	3,471,635
H24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	R4	12,530,350	6,259,007	21,601	6,271,343
H24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	R4	8,748,074	5,828,401	18,229	2,919,673
H24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	R4	7,861,067	637,247	38,509	7,223,820
H24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	R4	138,261,141	11,145,916	812,872	127,115,225
H24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	R4	4,205,800	2,802,116	8,764	1,403,684
H25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	0.285	R5	16,136,895	5,363,653	42,171	10,773,242
H25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	R5	10,757,935	3,575,768	28,114	7,182,167
H25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	R15	622,924,424	48,135,311	3,665,453	574,789,113
H25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	R15	95,576,766	7,177,080	375,136	88,399,686
H25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	R15	6,166,244	463,037	24,203	5,703,207
H25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	R15	54,879,562	4,121,033	215,401	50,758,529
H25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	R15	162,711,737	12,218,400	638,640	150,493,337
H25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	R15	12,640,798	949,227	49,615	11,691,571
H25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	R15	128,720,322	9,665,906	505,224	119,054,416
H25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	R15	36,997,458	2,778,224	145,214	34,219,234
H25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	21,581,850	1,620,631	84,709	19,961,219
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	R15	114,075,494	8,566,192	447,744	105,509,302
H25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	21,581,850	1,620,631	84,709	19,961,219
H25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	R15	263,992,277	19,823,790	1,036,164	244,168,487
H25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	R15	80,392,392	6,036,850	315,538	74,355,542
H25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	R15	26,977,313	2,025,788	105,886	24,951,525
H25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	R15	16,957,165	1,273,353	66,559	15,683,812
H25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	R15	365,854,726	27,605,935	1,148,667	338,248,791
H25	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	R16	38,993,136	2,695,723	191,599	36,297,413
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	R16	84,623,399	5,850,291	415,813	78,773,108
H25	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	R16	36,255,318	2,506,449	178,147	33,748,869
H25	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	R16	274,777,156	18,996,240	1,350,170	255,780,916
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	R16	58,489,703	4,043,584	287,400	54,446,119
H25	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	R16	211,807,391	14,642,935	1,040,755	197,164,456
H25	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	R16	220,684,551	15,256,641	1,084,377	205,427,910
H25	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	R16	672,341,202	46,481,136	3,303,678	625,860,066

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	2年度末 現在高	3年度償還額		3年度末 現在高
							元金	利子	
H25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	R15	347,692,818	26,235,510	1,091,644	321,457,308
H25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	R15	26,735,561	2,010,034	99,720	24,725,527
H25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	R15	337,007,440	25,337,297	1,256,547	311,670,143
H26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	R16	599,913,530	41,473,976	2,947,790	558,439,554
H26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	R16	16,178,003	1,118,438	79,494	15,059,565
H26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	R16	8,545,304	590,765	41,989	7,954,539
H26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	R16	89,850,140	6,211,633	441,495	83,638,507
H26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	R16	14,020,936	969,313	68,895	13,051,623
H26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	R16	288,383,269	19,936,874	1,417,028	268,446,395
H26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	R16	24,640,343	1,703,467	121,075	22,936,876
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	R16	32,273,042	2,231,141	158,579	30,041,901
H26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	R16	39,988,705	2,764,549	196,493	37,224,156
H26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	R16	26,299,625	1,818,178	129,228	24,481,447
H26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	R16	14,767,612	1,020,933	72,563	13,746,679
H26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	R16	22,483,276	1,554,342	110,476	20,928,934
H26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	R16	28,290,764	1,955,833	139,011	26,334,931
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	R16	82,383,368	5,695,431	404,805	76,687,937
H26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	R16	657,379,939	47,189,581	3,227,987	610,190,358
H26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	R16	60,457,794	17,214,574	153,870	43,243,220
H26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	R16	23,204,702	5,787,091	35,247	17,417,611
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	0.305	R17	504,113,272	34,055,774	1,511,596	470,057,498
H26	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	R17	27,264,696	1,817,652	39,815	25,447,044
H27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	R17	169,500,000	11,300,000	246,679	158,200,000
H27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	R17	577,366,021	39,017,669	1,702,857	538,348,352
H27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	R17	212,911,768	14,194,116	309,856	198,717,652
H27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	R17	233,382,356	15,558,822	339,648	217,823,534
H27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	R17	207,705,876	13,847,062	302,415	193,858,814
H27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	R17	82,323,532	5,488,234	119,807	76,835,298
H27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	R17	10,500,000	700,000	15,281	9,800,000
H27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	R17	13,058,824	870,588	19,004	12,188,236
H27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	R17	21,352,944	1,423,528	31,075	19,929,416
H27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	R17	13,500,000	900,000	19,647	12,600,000
H27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	R17	84,794,120	5,652,940	123,403	79,141,180
H27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	R17	228,705,884	15,247,058	332,842	213,458,826
H27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	R17	1,065,352,655	71,483,020	4,242,374	993,869,635
H27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	R17	701,322,245	47,749,493	1,309,841	653,572,752
H27	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許))	市中銀行	692,600,000	0.275	R18	463,634,039	76,742,432	1,222,268	386,891,607
H27	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	R18	11,120,000	680,000	27,159	10,440,000
H27	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	R18	25,820,000	1,680,000	63,006	24,140,000
H28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	R18	105,320,000	6,580,000	257,147	98,740,000
H28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	R18	42,180,000	2,620,000	102,995	39,560,000
H28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	R8	51,879,349	8,587,263	136,769	43,292,086
H28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	R8	5,890,815	975,071	15,529	4,915,744

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	2年度末現在高	3年度償還額		3年度末現在高
							元金	利子	
H28	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	140,000,000	0.010	R10	112,000,000	14,000,000	10,850	98,000,000
H28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	R18	423,260,000	26,440,000	1,033,426	396,820,000
H28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	R18	6,980,000	420,000	17,051	6,560,000
H28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	R18	92,900,000	5,800,000	226,824	87,100,000
H28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	R18	39,920,000	2,480,000	97,475	37,440,000
H28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	R18	579,469,916	37,358,058	57,014	542,111,858
H29	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	125,000,000	0.010	R19	109,376,000	15,624,000	10,546	93,752,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員共済組合	657,500,000	0.010	R19	575,314,000	82,186,000	55,476	493,128,000
H28	合併特例債(保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	R19	16,304,163	2,308,272	47,182	13,995,891
H28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	R19	8,737,159	1,236,969	25,285	7,500,190
H28	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	R19	341,295,288	48,319,086	987,674	292,976,202
H29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	R19	304,700,000	17,384,348	1,141,360	287,315,652
H29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	R19	8,600,000	490,664	32,214	8,109,336
H29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	R19	29,000,000	1,654,566	108,630	27,345,434
H29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	R19	326,600,000	18,633,830	1,223,394	307,966,170
H29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	R19	14,500,000	827,283	54,315	13,672,717
H29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	R19	75,600,000	4,313,281	283,187	71,286,719
H29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	R19	11,600,000	661,826	43,452	10,938,174
H29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	R19	68,200,000	3,891,081	255,467	64,308,919
H29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	R19	41,000,000	2,339,214	153,580	38,660,786
H29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	R19	172,400,000	9,836,104	645,784	162,563,896
H29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	R19	767,857,893	46,536,842	302,488	721,321,051
H29	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	96,900,000	0.040	R19	84,150,000	5,100,000	33,150	79,050,000
H29	減取補填債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	R19	75,514,021	10,690,943	218,529	64,823,078
H29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.210	R10	19,220,100	2,384,900	39,112	16,835,200
H29	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	48,700,000	0.210	R10	43,334,207	5,377,067	88,179	37,957,140
H30	合併特例債(庁舎整備)	地方公共団体金融機構	12,800,000	0.004	R10	11,377,776	1,422,222	440	9,955,554
H30	合併特例債(児童館整備)	地方公共団体金融機構	79,600,000	0.004	R10	70,755,552	8,844,444	2,741	61,911,108
H30	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	254,900,000	0.220	R10	226,826,237	28,135,560	483,550	198,690,677
H30	合併特例債(排水路改修)	地方公共団体金融機構	12,300,000	0.004	R10	10,933,328	1,366,666	422	9,566,662
H30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	651,000,000	0.200	R20	651,000,000	0	1,302,000	651,000,000
H30	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	52,000,000	0.010	R10	52,000,000	6,500,000	5,037	45,500,000
H30	合併特例債(中学校整備)	地方公共団体金融機構	23,800,000	0.004	R10	21,155,552	2,644,444	822	18,511,108
H30	合併特例債(中学校整備)	市町村振興協会	63,000,000	0.010	R10	63,000,000	7,874,000	6,103	55,126,000
H30	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	348,900,000	0.010	R10	310,134,000	38,766,000	30,043	271,368,000
H30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	地方公共団体金融機構	49,300,000	0.004	R10	43,822,208	5,477,776	1,697	38,344,432
H30	消防ポンプ自動車購入	地方公共団体金融機構	15,100,000	0.002	R5	11,325,000	3,775,000	207	7,550,000
H30	旧市民プール解体	市中銀行	60,300,000	0.210	R10	53,656,113	6,657,847	109,183	46,998,266
H30	師勝環状線用地取得	市中銀行	29,300,000	0.200	R10	26,070,416	3,236,047	50,523	22,834,369
H30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	R20	864,481,555	49,398,946	852,131	815,082,609
H30	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	638,520,000	0.100	R20	588,110,495	33,606,314	579,708	554,504,181
H30	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	8,800,000	0.200	R21	8,800,000	0	17,600	8,800,000
H30	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	市中銀行	44,200,000	0.200	R21	44,200,000	0	88,400	44,200,000

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	2年度末現在高	3年度償還額		3年度末現在高
							元金	利子	
R1	合併特例債(認定こども園整備)	市中銀行	109,500,000	0.200	R21	109,500,000	0	219,000	109,500,000
R1	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	74,800,000	0.200	R21	74,800,000	0	149,600	74,800,000
R1	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	359,200,000	0.200	R21	359,200,000	0	718,400	359,200,000
R1	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	22,400,000	0.200	R21	22,400,000	0	44,800	22,400,000
R1	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	78,600,000	0.003	R11	78,600,000	0	2,358	78,600,000
R1	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	108,200,000	0.010	R11	108,200,000	0	10,820	108,200,000
R1	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	203,300,000	0.200	R21	203,300,000	0	406,600	203,300,000
R1	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	108,500,000	0.003	R11	108,500,000	0	3,254	108,500,000
R1	西春駅連絡通路エスカレーター改修	市中銀行	14,600,000	0.190	R11	14,600,000	1,609,927	26,975	12,990,073
R1	臨時財政対策債	財務省	1,019,900,000	0.004	R21	993,060,501	53,678,946	39,185	939,381,555
R1	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	未定	73,300,000	0.600	R22	73,300,000	0	439,799	73,300,000
R1	学校教育施設等整備事業債(情報通信ネットワーク環境整備(繰越明許))	未定	94,600,000	0.600	R22	94,600,000	0	567,599	94,600,000
R2	合併特例債(障害者グループホーム関連整備)	未定	25,500,000	0.600	R22	25,500,000	0	152,999	25,500,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	未定	201,100,000	0.600	R22	201,100,000	0	1,206,599	201,100,000
R2	合併特例債(道路新設改良)	未定	140,600,000	0.600	R22	140,600,000	0	843,599	140,600,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	65,500,000	0.600	R22	65,500,000	0	392,999	65,500,000
R2	合併特例債(都市公園整備)	未定	23,700,000	0.600	R22	23,700,000	0	142,199	23,700,000
R2	合併特例債(基金造成)	未定	1,710,000,000	0.600	R22	1,710,000,000	171,000,000	10,005,607	1,539,000,000
R2	公共事業等債(道路新設改良)	未定	66,400,000	0.600	R22	66,400,000	0	398,399	66,400,000
R2	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	20,400,000	0.600	R22	20,400,000	0	122,399	20,400,000
R2	減収補填債(5条分)	未定	81,600,000	0.100	R22	81,600,000	0	81,599	81,600,000
R2	臨時財政対策債	財務省	996,300,000	0.030	R22	996,300,000	0	298,890	996,300,000
R2	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	5,100,000	0.002	R5	5,100,000	1,275,000	102	3,825,000
小計						30,995,741,646	2,825,022,391	103,554,288	28,170,719,255
R2	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	未定	88,600,000	0.600	R23	0	0	0	88,600,000
R2	合併特例債(排水路改修(繰越明許費))	未定	30,400,000	0.600	R23	0	0	0	30,400,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許費))	未定	183,500,000	0.600	R23	0	0	0	183,500,000
R2	公共事業等債(道路新設改良(繰越明許費))	未定	68,600,000	0.600	R23	0	0	0	68,600,000
R2	学校教育施設等整備事業債(小学校整備(繰越明許))	未定	50,500,000	0.600	R23	0	0	0	50,500,000
R2	学校教育施設等整備事業債(中学校整備(繰越明許))	未定	211,500,000	0.600	R23	0	0	0	211,500,000
R3	公共事業等債(道路新設改良)	未定	45,600,000	0.600	R23	0	0	0	45,600,000
R3	地方道路等整備事業債(第6特別養護老人ホーム関連整備)	未定	32,400,000	0.600	R23	0	0	0	32,400,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	未定	58,500,000	0.600	R23	0	0	0	58,500,000
R3	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	35,700,000	0.600	R23	0	0	0	35,700,000
R3	緊急自然災害防止対策事業債(排水路改修)	未定	28,000,000	0.600	R23	0	0	0	28,000,000
R3	緊急自然災害防止対策事業債(雨水貯留施設整備)	未定	300,000,000	0.600	R23	0	0	0	300,000,000
R3	臨時財政対策債	未定	1,385,000,000	0.100	R23	0	0	459,136	1,385,000,000
合計						30,995,741,646	2,825,022,391	104,013,424	30,689,019,255
						元利合計			
						2,929,035,815			

# 特 別 会 計

土 地 取 得  
国 民 健 康 保 険  
後 期 高 齡 者 医 療  
介 護 保 険

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	2年度末 現 在 高	3年度償還額		3年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	R8	82,245,633	13,639,192	157,674	68,606,441
合 計						82,245,633	13,639,192	157,674	68,606,441
							元利合計		
							13,796,866		

## 国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算	増 減
世帯数	10,060 世帯	10,190 世帯	△130 世帯
被保険者数	15,630 人	16,120 人	△490 人
一般被保険者数	15,630 人	16,120 人	△490 人
退職被保険者数	—	—	—
被保険者数のうち 介護被保険者数	5,090 人	5,150 人	△60 人
予算1人当たり	457,774 円	455,149 円	2,625 円
予算1世帯当たり	711,233 円	720,020 円	△8,787 円
国民健康保険税1人当たり	98,359 円	98,691 円	△332 円
国民健康保険税1世帯当たり	152,818 円	156,124 円	△3,306 円
保険給付費1人当たり	312,143 円	309,466 円	2,677 円
保険給付費1世帯当たり	484,970 円	489,558 円	△4,588 円
事業費納付金1人当たり	139,326 円	138,360 円	966 円
事業費納付金1世帯当たり	216,467 円	218,878 円	△2,411 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	6.10% (5.99%)	2.20% (2.04%)	2.00% (1.80%)
均等割額（1人当たり）	21,600 円 (20,300 円)	7,800 円 (7,100 円)	8,700 円 (7,500 円)
平等割額（1世帯当たり）	18,800 円 (19,200 円)	6,600 円 (6,500 円)	5,500 円 (5,200 円)
賦課限度額	630,000 円 (630,000 円)	190,000 円 (190,000 円)	170,000 円 (170,000 円)
基礎控除額	430,000 円 (330,000 円)		

※ （ ）内は前年度

## 後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算	増 減
被保険者数	11,740 人	11,310 人	430 人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	380 人	400 人	△20 人
特別徴収被保険者数	9,310 人	8,980 人	330 人
普通徴収被保険者数	2,430 人	2,330 人	100 人
被扶養者数	110 人	110 人	0 人
予算1人当たり	111,414 円	116,446 円	△5,032 円
保険料1人当たり	94,125 円	99,004 円	△4,879 円

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算
所得割額	9.64%	9.64%
均等割額	48,765 円	48,765 円
賦課限度額	640,000 円	640,000 円
基礎控除額	430,000 円	330,000 円

# 介護保険特別会計の概要

## 1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増 減
第1号被保険者数	20,754人	21,230人	△497人
予算1人当たり	244,675円	224,258円	20,231円
保険料1人当たり	58,165円	55,728円	1,687円
保険給付費1人当たり	228,139円	209,470円	16,811円

## 2 第1号被保険者保険料

### (1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,865	58,380

### (2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
割 合	×0.3	×0.5	×0.7	×0.83	×1.0
保険料額	17,500	29,100	40,800	48,400	58,300
区 分	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保険料額	72,900	75,800	87,500	99,200	108,000

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第1段階(0.50→0.3)、第2段階(0.65→0.5)、第3段階(0.75→0.7)の各割合を引き下げ、保険料負担の軽減を図る。

## 3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
特別徴収	2,391	1,444	1,315	2,727	2,757	2,806
普通徴収	452	51	55	324	45	224
合 計	2,843	1,495	1,370	3,051	2,802	3,030
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	合 計	
特別徴収	2,667	1,326	904	754	19,091	
普通徴収	197	147	91	77	1,663	
合 計	2,864	1,473	995	831	20,754	

## 4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
517	454	680	505	398	330	235	3,119

※令和2年10月末現在

# 介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
98,999	19,476	13,769		26,316	39,438

## 1 目的

要支援者等に介護予防ケアマネジメントを通して必要な介護予防サービスを提供し、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介助等（身体介護）や家事サービス（生活支援）を提供する。	135 人	97,078
訪問型サービス A (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス（生活支援）を提供する。	75 人	
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	175 人	
通所型サービス A (基準緩和型)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	45 人	
訪問型サービス B (市民主体によるサービス)	シルバー人材センター等の会員が家庭を訪問して、簡易な家事サービス（生活支援）を提供する。	15 人	300
高齢者移動支援推進事業(モデル事業)	愛知県が実施する「高齢者がいきいきと輝くまちづくりモデル事業」(10/10 補助)を受託。市民ボランティアの協力のもと、バス停までの移動が困難な高齢者の、移動支援の仕組みを模索する。 (令和2年度～令和4年度)		1,621

# 介護予防ケアマネジメント事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	2 介護予防ケアマネ ジメント事業費
大事業	介護予防ケアマネジメント事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,482	4,692	2,933		6,335	9,522

## 1 目的

地域包括支援センターを運営するとともに、要支援者等のケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域包括ケア推進業務	地域包括支援センターに必要な専門的資格を有する職員を配置する。	12,430
介護予防ケアマネジメント	要支援1・2と認定された要支援者や基本チェックリストによる事業対象者に対して、介護予防支援計画を作成し、新しい総合事業の利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。	4,604
ケアプラン作成	委託地域包括支援センターにおいて介護予防プランを作成する。 新規：西部地域 60件 東部地域 20件 継続：西部地域 900件 東部地域 400件	6,448

## 一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,104	1,412	882		1,951	2,859

## 1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、人と人とのつながりを通じた高齢者の憩いの場の充実・拡大や、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 14,600部 日程表 2,000部	733
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、栄養教育と調理実習を行う。	年2コース(各3回)	53
運動指導員派遣	運動指導員を派遣し、講座終了後にフレイル予防や、コグニサイズを実施する自主クラブを作る。	3回×4か所	28
回想法事業	認知症予防を目的とした回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、地域活動などを行う。	地域活動月約20回	3,032
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	週1回～月1回 ×30サロン	1,942
介護予防総合事業対象者調査事業	75歳の高齢者に対し基本チェックリストを送付し、生活機能が低下していると判定された者には介護予防サービスや各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	685

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
65 歳セミナー	健康・介護予防・社会参加等、引退後の活動を支援するセミナーを開催する。 ※65 歳の方に個別通知し、参加を勧奨する。	年 1 コース	92
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロンボランティアの研修会を行う。	年 2 回	8
介護予防事業	介護予防事業全般や介護予防業務に係る費用	—	531

## 包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大	権利擁護事業費、地域ケア会議推進事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費、地域包括支援センター運営事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
94,576	36,408	18,204		7	39,957

## 1 目的

地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的に支援する。

また、2025年を見据えた継続的な地域包括ケアシステムの整備を進めるために、東地域の日常生活圏域を2分割して市域を4圏域とし、きめ細かく地域で高齢者を支えていく体制を整える。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
権利擁護事業	権利擁護事業	権利擁護の普及啓発を進めるとともに成年後見制度等の利用を促進することで、地域における権利擁護体制の充実を図る。	618
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	21
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議	保健・福祉・医療の関係機関と連携し、高齢者の自立支援の充実と地域課題の把握のため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。	18
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域の関係機関との連携を強化するとともに、市民に対して在宅医療の普及	3,583

	在宅医療連携協議会	啓発を行う。 また、在宅医療の体制づくりに向けた支援や在宅医療に関する相談に広域的に対応するため、在宅医療サポートセンターの運営費を2市1町で負担する。	
	在宅医療サポートセンター		
生活支援体制構築事業		生活支援サービスの体制を整備するため、地域包括ケアシステム推進協議会が協議体の役割を担い、情報共有、地域資源の発掘、ネットワーク構築等を図る。 また、生活支援サービス事業者、ボランティア、関係団体等を対象に、研修会や情報交換会等を開催する。 生活支援コーディネーターを配置し事業推進を図るため、社会福祉協議会、西部南及び西部北地域包括支援センターに事業を委託する。	5,357
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム委託事業	保健・医療・福祉の専門家が、認知症が疑われる者やその家族の相談に早期に対応し、重症化を未然に防止する。	2,206
	ほっとひといきリフレッシュ	また、介護者を対象に交流会を行い、介護による心身の負担軽減や情報共有を図る。	
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切公平かつ中立的な運営を確保するために運営協議会を開催する。	82,773
	高齢者状況調査及び高齢者見守り活動	民生委員児童委員協議会に調査を委託し、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	
	地域包括ケア研修会	ニーズに対応した在宅福祉サービスを総合的に実施できるように各事業所及び医療関係者で研修会を実施する。	
	地域包括支援センター運営委託	高齢者人口の増加に伴い、よりきめ細かく高齢者を支える体制を構築するため、市内全体を4つの生活圏域に分け、それぞれに地域包括支援センターを置く。	

## 任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,995	2,672	1,336		55	2,932

## 1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症サポーター養成講座や認知症講演会の実施、徘徊高齢者を早期に発見するネットワーク「おたがいさまねっと」の運用により、認知症高齢者等やその家族が地域で安心して暮らせるような支援体制の構築を図る。	180
徘徊高齢者等家族支援事業	徘徊のおそれがある高齢者の家族に発信機（GPS）を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。 また、おたがいさまねっと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の検索を依頼する。 利用者負担額：月額500円	468
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	10
介護用品支給支援事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。 支給額 年額75,000円（月額30,000円を限度）	1,127

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
配食サービス	調理・買い物が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。 助成額 1食あたり200円	4,815
認知症普及啓発事業	認知症サポーター養成講座や講演会等を実施し、普及啓発を行う。おたがいさまねっとスキルアップ研修を実施する。	29
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送することにより、給付内容の再確認等を行う。	366

## 北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
881,395			153,000		728,395

## 1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	道路・排水路築造工事や造成工事を円滑に進めるため、移転補償調査及び工事監督支援・実施設計等を実施する。	77,613
工事請負費	進出企業周辺の道路築造工事等を実施するとともに、既存企業等立地ゾーン及び自己利用ゾーン内の道路築造工事・造成工事を実施する。	346,682
補償金	工事に支障となる建物及び工作物等の補償を行う。	305,500

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	2年度末 現 在 高	3年度償還額		3年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
R1	土地区画整理事業 (繰越明許費)	未定	225,000,000	0.900	R6	225,000,000	0	1,835,370	225,000,000
R2	土地区画整理事業	未定	583,800,000	0.900	R6	583,800,000	0	4,764,630	583,800,000
小 計						808,800,000	0	6,600,000	808,800,000
R2	土地区画整理事業 (繰越明許費)	未定	285,400,000	0.900	R6	0	0	0	285,400,000
R3	土地区画整理事業	未定	153,000,000	0.900	R6	0	0	0	153,000,000
合 計						808,800,000	0	6,600,000	1,247,200,000
						元利 合計			
						6,600,000			



